

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第160期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社京三製作所

【英訳名】 Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 國 澤 良 治

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 501 - 1261(代表)

【事務連絡者氏名】 財務管理本部 財務・経理部長 佐 藤 亜 紀

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 503 - 8106

【事務連絡者氏名】 財務管理本部 財務・経理部長 佐 藤 亜 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	62,218	72,916	72,327	70,525	85,367
経常利益 (百万円)	1,664	3,424	2,683	3,259	6,646
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (百万円)	7,921	11,859	2,070	3,434	4,783
包括利益 (百万円)	6,951	10,390	2,418	4,531	3,318
純資産額 (百万円)	37,387	44,956	46,245	49,647	51,711
総資産額 (百万円)	102,702	112,879	114,360	129,563	126,005
1株当たり純資産額 (円)	596.13	716.81	737.36	791.61	824.52
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	126.30	189.09	33.02	54.76	76.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.4	39.8	40.4	38.3	41.0
自己資本利益率 (%)	19.1	29.5	4.5	7.2	9.4
株価収益率 (倍)	3.3	2.3	12.9	9.5	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,432	14,956	2,913	5,905	3,743
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,776	15	1,446	1,717	317
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,568	13,487	800	7,407	4,452
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,604	9,178	5,693	9,183	8,132
従業員数 (名)	2,195 [297]	2,187 [267]	2,098 [223]	2,054 [230]	2,075 [231]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	55,031	66,015	64,580	61,924	75,617
経常利益 (百万円)	900	2,767	3,689	2,653	5,808
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	8,346	11,698	3,418	3,179	4,200
資本金 (百万円)	6,270	6,270	6,270	6,270	6,270
発行済株式総数 (千株)	62,844	62,844	62,844	62,844	62,844
純資産額 (百万円)	30,391	37,440	39,933	42,290	43,730
総資産額 (百万円)	93,927	102,896	105,933	120,934	115,256
1株当たり純資産額 (円)	484.37	596.72	636.45	674.02	696.97
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	18.00 (5.00)	18.00 (5.00)	20.00 (5.00)	23.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	133.03	186.44	54.49	50.67	66.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.4	36.4	37.7	35.0	37.9
自己資本利益率 (%)	24.0	35.5	8.8	7.7	9.8
株価収益率 (倍)	3.1	2.3	7.8	10.3	7.3
配当性向 (%)	-	9.7	33.0	39.5	34.4
従業員数 (名)	1,245 [178]	1,227 [161]	1,404 [138]	1,375 [151]	1,396 [146]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	91.6 [142.1]	100.9 [145.0]	102.1 [153.4]	127.0 [216.8]	125.1 [213.4]
最高株価 (円)	590	553	453	555	727
最低株価 (円)	400	394	393	411	466

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 第156期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 第160期(2025年3月)の1株当たり配当額23.00円のうち、期末配当額18円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

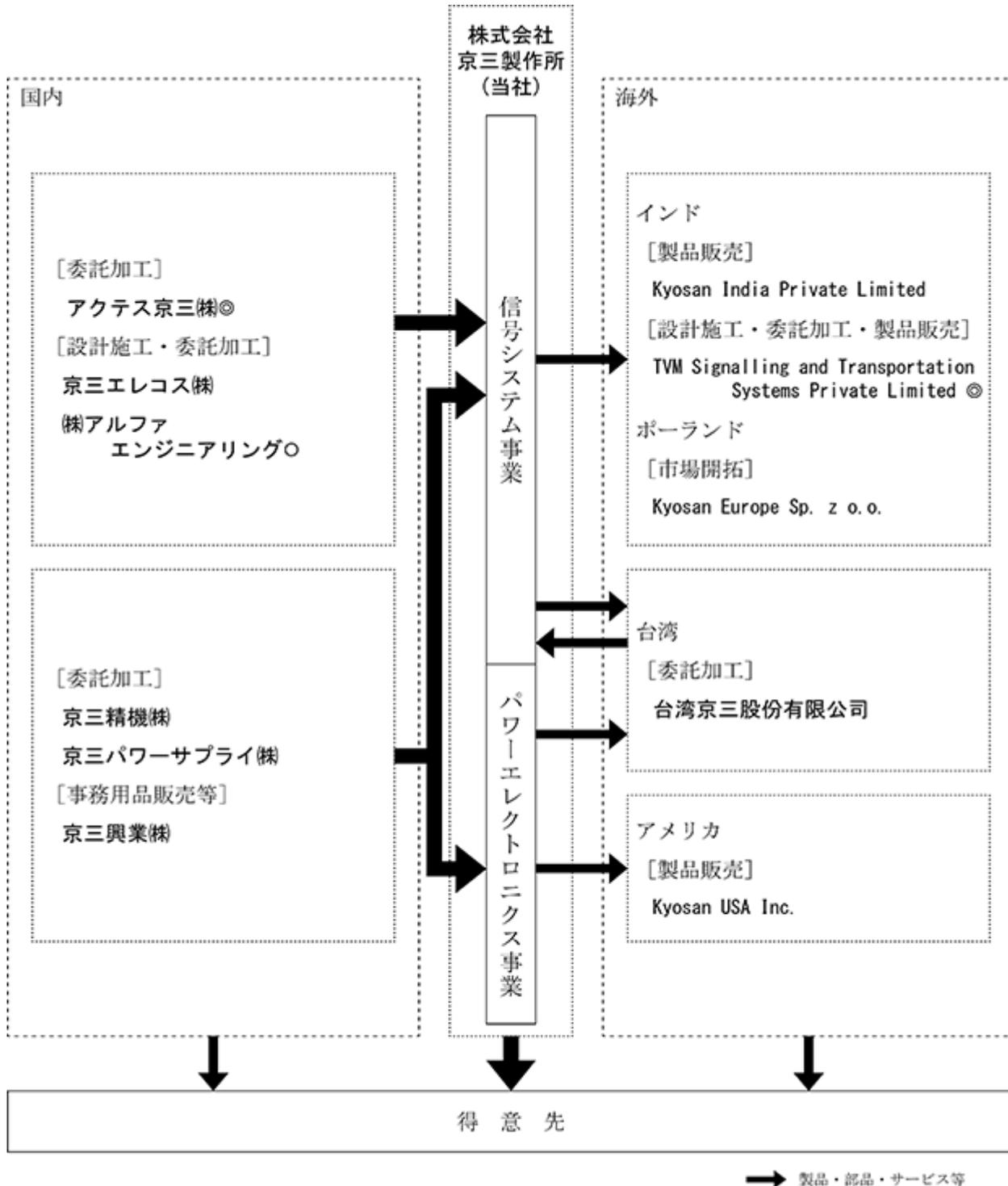
## 2 【沿革】

- 1917年 9月 商号を東京電機工業株式会社と称し、東京神田淡路町に創立し、医療用電気機器、電気測定器等の製作販売を開始。
- 1921年 信号装置の製作販売を開始し、漸次この事業に転換する。
- 1926年 9月 商号を株式会社京三製作所と変更。
- 1928年 1月 本社および工場を現所在地に新設移転。
- 1945年 9月 大阪工場を大阪市平野町に設置。
- 1946年10月 大阪工場所在地に大阪支社を設置。
- 1947年 8月 京三精機株式会社を設立。
- 1949年 5月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1961年 9月 京三金属工業株式会社を設立。  
大阪証券取引所市場第一部に上場。
- 1962年12月 京三電設工業株式会社（現 京三エレコス株式会社）を設立。
- 1964年 4月 京三興業株式会社を設立。
- 1970年 6月 京三化工株式会社を設立。
- 1971年 3月 台湾京三股份有限公司を設立。
- 1972年 5月 京三エンジニアリングサービス株式会社を設立。
- 1976年 3月 大阪支社を現在地に移設。
- 1983年 7月 京三システム株式会社を設立。
- 1990年 1月 末吉事業所を設置。
- 2013年 1月 Kyosan India Private Limitedを設立。
- 2014年 7月 京三精機株式会社と京三化工株式会社の合併により、京三精機株式会社が存続会社となる。
- 2015年 6月 Kyosan USA Inc.を設立。
- 2018年 4月 京三金属工業株式会社を吸収合併する。
- 2020年 2月 Kyosan Europe Sp. z o.o.を設立。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。  
京三電設工業株式会社は京三エレコス株式会社へ社名変更。
- 2022年10月 京三システム株式会社の清算手続きが完了。
- 2023年 2月 京三エンジニアリングサービス株式会社の清算手続きが完了。
- 2024年12月 京上貿易（上海）有限公司を完全子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）の企業集団は、当社、連結子会社8社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社の計13社で構成されております。事業部門を基礎として、信号システム事業およびパワーエレクトロニクス事業の2つを報告セグメントとしており、信号システム事業は鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、パワーエレクトロニクス事業は産業機器用電源装置、鉄道信号用電源装置等の生産・販売を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは、おおむね次のとおりであります。



(注) ※ 1. 無印 連結子会社  
◎ 持分法適用関連会社  
○ 持分法非適用関連会社  
※ 2. 上図のほか、非連結子会社として京上貿易(上海)有限公司がございます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の 兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
						当社 役員 (人)	当社 職員 (人)				
(連結子会社)											
京三エレクトロ 株式会社	東京都大田区	50	信号システム事業	100		0	2	なし	信号保安装置の電気工事設計・施工	なし	
京三パワーサプライ 株式会社	大阪府枚方市	20	信号システム事業 パワーエレクトロ ニクス事業	100		0	2	なし	信号保安装置および電源装置の委託加工	あり	
京三精機 株式会社	横浜市鶴見区	90	信号システム事業 パワーエレクトロ ニクス事業	100		1	1	なし	信号保安装置および電源装置の委託加工	あり	
京三興業 株式会社	横浜市鶴見区	11	信号システム事業 パワーエレクトロ ニクス事業	100		0	3	なし	事務用品、消耗品等の購入	あり	
台湾京三股份 有限公司	中華民国 台中市潭子区	12,500 千台湾ドル	信号システム事業 パワーエレクトロ ニクス事業	100		0	2	なし	信号保安装置の設計施工・委託加工	なし	
Kyosan India Private Limited	インド共和国 ニューデリー	350,000 千インド ルピー	信号システム事業	100 (1)		0	1	なし	信号保安装置の販売	なし	
Kyosan USA Inc.	アメリカ合衆国 サンノゼ	500 千米ドル	パワーエレクトロ ニクス事業	100		0	2	なし	電源装置の販売	なし	
Kyosan Europe Sp. z o.o.	ポーランド 共和国 ワルシャワ市	2,400 万ズロチ	信号システム事業	100		0	2	なし	信号保安装置に関する市場開拓	なし	
(持分法適用関連会社)											
アクセス京三 株式会社	神奈川県 厚木市	50	信号システム事業	30	0.1	0	1	なし	信号保安装置の製造・委託加工	なし	
TVM Signalling and Transportation Systems Private Limited	インド共和国 ベンガルール	3,080 千インド ルピー	信号システム事業	34		0	1	なし	信号保安装置の設計施工・委託加工	なし	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。  
3 Kyosan Europe Sp. z o.o.は特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
信号システム事業	1,496 [ 130 ]
パワーエレクトロニクス事業	274 [ 48 ]
全社(共通)	305 [ 53 ]
合計	2,075 [ 231 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,396 [ 146 ]	44歳 1ヶ月	17年	8,087,253

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
信号システム事業	982 [ 78 ]
パワーエレクトロニクス事業	236 [ 36 ]
全社(共通)	178 [ 32 ]
合計	1,396 [ 146 ]

### (3) 労働組合の状況

当社および連結子会社の労働組合の2025年3月31日現在の組合員数は1,366人であります。

なお、労働組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.1	88.0	68.9	73.7	51.7	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2025年3月31日現在

名称	当事業年度				補足説明	
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者
京三エレコス株式会社	3.7	50.0	63.3	67.5	16.0	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

提出会社および国内連結子会社の合計

2025年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.6	83.3	67.5	74.7	50.9	-

- (注) 1 上記の指標は、提出会社および国内連結子会社4社の指標を集約したものであります。  
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、企業に求められる経営の在り方や事業環境の変化など将来を見据え、「京三グループの永続的成長」を目的として「成長」と「サステナブル」を基本方針に掲げた2025年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、達成に向け取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注、売上、利益共に前期を上回りました。

しかしながら、中期経営計画最終年度の取り組みのうち、パワーエレクトロニクス事業の拡大や新規事業の受注・売上、棚卸資産や借入金の縮減など財務基盤の強化に繋がる目標は未達成であり、継続的な課題として今後も改善に取り組めます。

2025年4月からスタートした新たな中期経営計画「KYOSAN Next Step 2028」は、前中期経営計画における未達事項を是正するとともに、経営重要課題であるマテリアリティに紐づく「12の基本戦略」に取り組めます。

#### [ 脱炭素社会貢献 ]

製品の低消費電力化、小型・軽量化、小設備化、および生産体制の効率化等による京三グループ全体でのCO2排出量削減  
開発から廃棄に至る製品ライフサイクル全体での環境負荷の低減

#### [ 革新的な製品開発 ]

顧客のオペレーションやメンテナンスの省力化を実現する製品開発  
DXを活用した新製品・サービスの創出と知財戦略強化  
新たなグローバルマーケットへ挑戦する新規事業の創出

#### [ 経営基盤・ガバナンスの強化 ]

生産プロセスの変革とグローバルサプライチェーンの強化による生産性向上  
マーケティング活動による潜在ニーズの先読みと新規市場開拓  
企業価値最大化に向けたグループガバナンス強化  
資本収益性の向上、および成長投資とステークホルダーへのリターン

#### [ 人的資本の充実 ]

事業戦略に沿った人的資本確保  
成長意欲を持ち、挑戦する人財の育成と組織力の強化  
DE&I推進による働きやすい職場環境づくりと従業員エンゲージメントの向上

「KYOSAN Next Step 2028」策定にあたっては、これまで当社が大切にしてきた「安全・安心」「社会への貢献」といった価値観の本質は不変としつつ、「企業理念、企業ビジョン、行動規範」を見直しました。また、経営戦略体系における「KYOSAN Next Step 2028」を含めた関連性を、社員およびステークホルダーがわかりやすく理解できるような簡潔な形に整理しました。

#### [ 企業理念 ]

『新しい価値を創造し、人々の安全・安心・快適な暮らしと社会の持続的発展に貢献します』

#### [ 企業ビジョン ]

『めざす企業像「信頼度ナンバーワンKYOSAN」』

#### [ 行動規範 ]

『Be professional: プロフェッショナルとしての矜持』

全社員が経営戦略体系を理解し、共有することにより当社グループの持続的成長を実現します。

また、資本収益性の向上と、成長投資ならびにステークホルダーへの安定的な還元を持続するため、資本コスト、株価を意識した経営を推進してまいります。

今後も当社グループは、新たな企業理念のもとに掲げた目指す企業像「信頼度ナンバーワンKYOSAN」の実現に向け、高い専門性とスキルを発揮し、プロフェッショナルとして進化し続けることで、顧客価値と企業価値の最大化を追求し、社会の持続的発展に貢献してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、「新しい価値を創造し、人々の安全・安心・快適な暮らしと社会の持続的発展に貢献します。」との企業理念のもと、目指す企業像「信頼度ナンバーワンKYOSAN」に向かって社会課題の解決に貢献することで、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指すことをサステナビリティに対する基本方針としております。

### (2) サステナビリティに関するガバナンス

当社グループは、経営の重要課題や事業横断的課題などを経営幹部が議論する場として、社長を議長とする「コーポレート戦略会議」を設置し、迅速かつ適切・公正な経営を推進しています。

「コーポレート戦略会議」は、社長執行役員を議長として、本部長、事業部長等で構成しており、全社もしくは複数部門に跨る経営課題について方針や方向性を議論し、経営計画達成のために必要な経営資源の配分を含めた調整を行うことを目的として、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催しております。

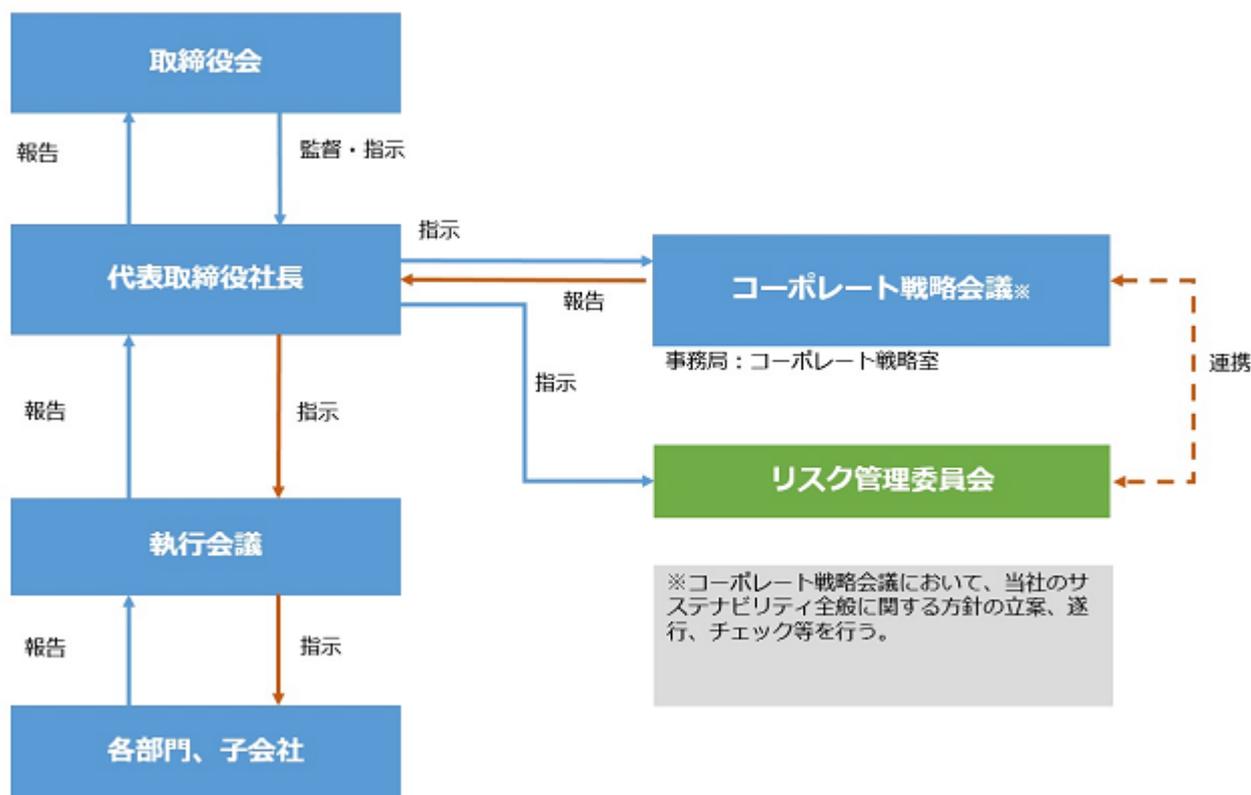
サステナビリティに関する取り組みは重要な経営課題と認識しており、「コーポレート戦略会議」において、マテリアリティおよび各施策の決定、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を実施し、定期的に取り締役会へ報告します。

### (3) リスク管理

また、当社グループは、当社グループにもたらす経営上の重大リスクを認識することで、経営リスクの回避、および経営への影響の最小化に向けたリスク管理を行うために「リスク管理委員会」を設置し、当社および子会社の経営リスクを認識、分析し、リスク統制を行っております。リスク管理委員会の傘下に個別リスク委員会として「経営・財務リスク委員会」「災害リスク委員会」「情報リスク委員会」を置いており、これら個別リスク委員会の活動状況は、各個別リスク委員会の委員長がすみやかにリスク管理委員会に報告を行うとともに、リスク管理委員長の判断により、リスク管理責任者に報告等を行っております。

「コーポレート戦略会議」は「リスク管理委員会」と連携し、当社グループにおけるリスクおよび機会の内容を踏まえ、サステナビリティ推進に関する戦略や施策を検討しております。

## サステナビリティ推進体制図



### (4) マテリアリティの特定

当社グループでは、当社グループが取り組むべき社会課題として重要性が高いと思われるマテリアリティ（経営重要課題）を特定するために、国際的なフレームワークであるGRIスタンダードなどを参照し、ステークホルダーの重要度と、当社事業との関連性を踏まえ、社会課題の把握・整理・抽出、重要性の評価（アンケートによるステークホルダーの意見集約）、妥当性評価（社外役員ダイアログの実施）、マテリアリティの特定とKPI指標の設定、の4つのステップを実施しました。

これらのプロセスおよび「コーポレート戦略会議」での議論を踏まえて、（1）脱炭素社会貢献、（2）革新的な製品開発、（3）経営基盤・ガバナンスの強化、（4）人的資本の充実の4項目を当社グループにおけるマテリアリティとすることを2023年3月24日開催の取締役会において決議し、「コーポレート戦略会議」において、各マテリアリティに設定したKPIに基づき進捗を確認し、是正措置を講じると共に、必要に応じた見直しを図ってまいりました。

各マテリアリティにおける戦略と目標は下表のとおりです。

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率および労働者の男女の賃金の差異については「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

マテリアリティ	戦略		指標と目標 (KPI)	
	リスクと機会 ( :機会 / :リスク)	対処方針	目標	2025年3月期の実績
1 脱炭素社会貢献	<p>低炭素、高効率などを実現した環境配慮型製品を開発することで顧客の脱炭素化に向けた需要に応えることができる。とともに、製品開発に留まらない企業活動の脱炭素化に向けた積極的な取り組み姿勢が評価され、企業評価の向上につなげることができる。</p> <p>市場の脱炭素へのシフトが予想されるなか対応する環境配慮型製品を開発できなければ販売機会を失うおそれがある。</p> <p>くわえて企業として脱炭素社会への取り組みが消極的であると見なされた場合には、ステークホルダーからの信頼度低下や顧客から取引停止に陥るリスクがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンイノベーション等も活用しながら、低炭素、高効率などを実現する環境配慮型製品の開発を促進する。</li> <li>・再生可能エネルギー由来電力の導入や省エネ生産設備への更新など、企業活動の脱炭素化に向けた取り組みを促進する。</li> <li>・気候関連課題に関してTCFD提言に基づいた分析を実施し、識別された課題の解決に取り組む。</li> <li>・脱炭素社会貢献に関する取組み状況について非財務情報として積極的に情報開示を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年にはCO2排出量を2013年度比で46%以上削減</li> <li>・2050年度にはCO2排出量実質ゼロ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年3月期 CO2排出量：855t Scope1およびScope2の合計</li> </ul>
2 革新的な製品開発	<p>[ 全社 ]</p> <p>オンリーワンの技術で社会インフラの一翼を担う革新的な製品の開発、新規事業の創出により、持続的な社会発展に貢献できる。</p>	<p>[ 全社 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷が少ない製品開発を促進する。</li> <li>・安全・安心の提供を通じた新たな価値創出により社会に貢献する。</li> <li>・顧客価値につながる付加価値を創出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高研究開発費率：7.0%以上</li> <li>・特許出願件数 2025年までの3年間で150件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高研究開発費率：4.5%</li> <li>・特許出願件数 2023年3月期：51件 2024年3月期：59件 2025年3月期：60件 3年間の合計：170件</li> </ul>
	<p>[ 信号システム事業 ]</p> <p>○ 少子高齢化などの社会変化を背景として、人員不足や地方路線の維持といった鉄道事業者が抱える課題を解決する製品やサービスを提供することにより、全ての人の安全・安心・快適な移動に貢献することができる。</p> <p>○ 気候変動に起因する異常気象への対応や脱炭素社会への移行が急がれるなか、ICTを活用した高効率な製品を提供することで社会課題の解決に貢献することができる。</p> <p>少子高齢化の加速や働き方改革に伴い、鉄道利用者数が頭打になることで鉄道事業者収益が伸び悩み信号システムに対する設備投資が抑制されるリスクがある。</p>	<p>[ 信号システム事業 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーション・メンテナンスの省力化に向けた新規製品を開発する。</li> <li>・無線・GNSSを活用した統合型列車制御装置など省設備化に貢献する新規製品を開発する。</li> <li>・クラウド、AIを活用したサブスクリプション型保守サービスを展開する。</li> </ul>		
	<p>[ パワーエレクトロニクス事業 ]</p> <p>市場のニーズに即した革新的な製品の供給を続けることで、進化し続けるデジタル社会の発展に貢献し、当社も持続的な成長を実現することができる。</p> <p>継続的なイノベーションの創出に失敗した場合、市場における技術トレンドの激しい変化に追従することができず、販売機会を喪失するリスクがある。</p>	<p>[ パワーエレクトロニクス事業 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発動向をいち早く察知し半導体製造装置をターゲットとした革新的な製品の開発・展開を続けるとともに、次世代技術の研究開発を推進することで事業領域を拡大していく。</li> </ul>		

マ テ リ ア リ テ ィ	戦略		指標と目標 (KPI)	
	リスクと機会 ( :機会 / :リスク)	対処方針	目標	2025年3月期の実績
3 経営 基盤 ・ ガ バ ナ ン ス の 強 化	<p>○ 内部統制を含むコーポレートガバナンス体制を強化することによって、あらゆる法令や規則を厳格に遵守し、高い倫理観に基づく公正な競争、公平な取り引きなど誠実かつ公正な事業運営を担保することで、ステークホルダーからの信頼を得られる経営を実現するとともに、事業継続に対するリスクの低減を図ることができる。</p> <p>また、意思決定における透明性を向上させ、事業環境変化への適時適切な対応を可能とすることで、事業の持続的な成長を実現するための安定的な経営基盤を確立することができる。</p> <p>一方で、上記のコーポレートガバナンス体制およびコンプライアンス体制の強化を怠り、法令違反などのリスクが顕在化した場合には、ステークホルダーからの信頼を失うとともに、事業継続が困難な状況に陥る可能性がある。</p>	<p>・ 持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて適切なコーポレートガバナンス体制が整備されている状況を継続する。</p> <p>・ 社内外のデータをデジタルに集約し有効に活用できるIT環境(ERP導入を含む)を構築する。</p> <p>・ 適切な株主還元と成長投資を行いながら、資本効率の向上を目指していく。</p> <p>・ グループ従業員に対するコンプライアンス教育を継続し、コンプライアンス意識の一層の浸透と深度化を図る。</p>	<p>・ 重大な法令違反件数：0件</p> <p>・ ROIC：5.0%以上 (2025年3月末)</p>	<p>・ 重大な法令違反件数：0件</p> <p>・ ROIC：5.0%</p>
4 人 的 資 本 の 充 実	<p>○ 様々な文化や言語など、多様なバックグラウンドを持つ人材が集うことで、それぞれの備える多様な視点やアイデアを活かして、グローバル市場への展開を加速するとともに、組織風土の変化やイノベーションの創出をもたらし、新しい事業領域を開拓できる可能性がある。</p> <p>○ 適切な育成プログラムの実施によって従業員にスキルアップ・キャリアアップの機会を提供することにより、将来のリーダーやエキスパートを育成するとともに、従業員のモチベーションを向上させ、従業員の自立力や組織パフォーマンスを向上できる可能性がある。</p> <p>少子化に伴う人口減少や2025年問題などを背景とした人材市場の状況悪化に伴い、当社の持続的成長に資する人材の確保が出来ないおそれがある。</p>	<p>[人財価値の向上](人財育成方針)</p> <p>・ 性別、人種や国籍、障がいの有無、新卒/経験者、専門分野、学歴などの属性に関わりなく多様な人材を採用する。</p> <p>・ 事業方針や従業員ニーズに基づく多様かつ体系的な教育プログラムを整備することで、従業員の能力向上を推進する。</p> <p>[人財価値の活用](社内環境整備方針)</p> <p>・ 従業員に対し定期的実施するエンゲージメントサーベイの結果を踏まえて、エンゲージメント向上に資する施策の立案・実施・評価・改善のサイクルを継続的に機能させ、エンゲージメントのスパイラルアップを図っていく。</p> <p>・ イノベーション人材の発掘、採用、育成に注力するとともに、発案機会を積極的に設けることで、新規事業の立上げや既存事業の周辺領域開拓を推進していく。</p> <p>・ ダイバーシティ(多様性)、エクイティ(公平性)、インクルージョン(包括性)を高め、ワークライフバランスに配慮した多様な働き方に応える制度を構築することで、多様な人材が個々の持つ能力を最大限発揮できる環境を実現していく。</p> <p>[人財価値の循環]</p> <p>・ 従来の終身雇用型制度に固執することなく、柔軟な採用・雇用形態を整備することで、社会から幅広い知を取り入れ、また社会に還元することができる循環的な知的ネットワークの構築を目指していく。</p>	<p>・ 新卒社員女性採用率：25%以上</p> <p>・ 年次有給休暇取得率：100%</p> <p>・ 女性管理職比率：5%以上</p> <p>・ 男性従業員の育児休業等取得率：100%</p> <p>・ 障がい者雇用率：法定雇用率以上</p>	<p>・ 新卒社員女性採用率：14.0%</p> <p>・ 年次有給休暇取得率：76.5%</p> <p>・ 女性管理職比率：3.1%</p> <p>・ 男性従業員の育児休業等取得率：88.0%</p> <p>・ 障がい者雇用率：2.5%</p>

当社グループは2026年3月期より3ヶ年の中期経営計画 "KYOSAN Next Step 2028" を策定いたしました。本中期経営計画においては、2022年4月の「中期経営計画2025」策定時に描いた「2032年にありたい姿」に関して重要な変更はなく、2028年までの3年間は前中期経営計画に引き続いて「2032年にありたい姿」の実現を目指す第2段階であると位置付けているため、4項目のマテリアリティを変更しておりません。

2028年3月期を期限とする各マテリアリティにおける戦略と目標は下記のとおりです。

マ テ リ ア リ テ ィ	戦略		指標と目標 (KPI)
	リスクと機会 ( :機会 / :リスク)	対処方針	目標
1 脱 炭 素 社 会 貢 献	<p>低炭素、高効率などを実現した環境配慮型製品を開発することで顧客の脱炭素化に向けた需要に応えることができるとともに、製品開発に留まらない企業活動の脱炭素化に向けた積極的な取り組み姿勢が評価され、企業評価の向上につなげることができる。</p> <p>市場の脱炭素へのシフトが予想されるなか対応する環境配慮型製品を開発できなければ販売機会を失う恐れがある。</p> <p>くわえて企業として脱炭素社会への取り組みが消極的であると見なされた場合には、ステークホルダーからの信頼度低下や顧客から取引停止に陥るリスクがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンイノベーション等も活用しながら、低炭素、高効率などを実現する環境配慮型製品の開発を促進する。</li> <li>・再生可能エネルギー由来電力の導入や省エネ生産設備への更新など、企業活動の脱炭素化に向けた取り組みを促進する。</li> <li>・気候関連課題に関してTCFD提言に基づいた分析を実施し、識別された課題の解決に取り組む。</li> <li>・脱炭素社会貢献に関する取組み状況について非財務情報として積極的に情報開示を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年にはCO2排出量を2013年度比で46%以上削減</li> <li>・2050年度にはCO2排出量実質ゼロ</li> </ul>
2 革 新 的 な 製 品 開 発	<p>[ 全社 ]</p> <p>オンリーワンの技術で社会インフラの一翼を担う革新的な製品の開発、新規事業の創出により、持続的な社会発展に貢献できる。</p>	<p>[ 全社 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷が少ない製品開発を促進する。</li> <li>・安全・安心の提供を通じた新たな価値創出により社会に貢献する。</li> <li>・顧客価値につながる付加価値を創出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高研究開発費率：7.0%以上</li> </ul>
	<p>[ 信号システム事業 ]</p> <p>○ 少子高齢化などの社会変化を背景として、人員不足や地方路線の維持といった鉄道事業者が抱える課題を解決する製品やサービスを提供することにより、全ての人々の安全・安心・快適な移動に貢献することができる。</p> <p>○ 気候変動に起因する異常気象への対応や脱炭素社会への移行が急がれるなか、ICTを活用した高効率な製品を提供することで社会課題の解決に貢献することができる。</p> <p>少子高齢化の加速や働き方改革に伴い、鉄道利用者数が頭打になることで鉄道事業者収益が伸び悩み信号システムに対する設備投資が抑制されるリスクがある。</p>	<p>[ 信号システム事業 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーション・メンテナンスの省力化に向けた新規製品を開発する。</li> <li>・無線・GNSSを活用した統合型列車制御装置など省設備化に貢献する新規製品を開発する。</li> <li>・クラウド、AIを活用したサブスクリプション型保守サービスを展開する。</li> </ul>	
	<p>[ パワーエレクトロニクス事業 ]</p> <p>市場のニーズに即した革新的な製品の供給を続けることで、進化し続けるデジタル社会の発展に貢献し、当社も持続的な成長を実現することができる。</p> <p>継続的なイノベーションの創出に失敗した場合、市場における技術トレンドの激しい変化に追従することができず、販売機会を喪失するリスクがある。</p>	<p>[ パワーエレクトロニクス事業 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発動向をいち早く察知し半導体製造装置をターゲットとした革新的な製品の開発・展開を続けるとともに、次世代技術の研究開発を推進することで事業領域を拡大していく。</li> </ul>	

マ テ リ ア リ テ ィ	戦略		指標と目標 (KPI)
	リスクと機会 ( :機会 / :リスク)	対処方針	目標
3 経 営 基 盤 ・ ガ バ ナ ン ス の 強 化	<p>○ 内部統制を含むコーポレートガバナンス体制を強化することによって、あらゆる法令や規則を厳格に遵守し、高い倫理観に基づく公正な競争、公平な取り引きなど誠実かつ公正な事業運営を担保することで、ステークホルダーからの信頼を得られる経営を実現するとともに、事業継続に対するリスクの低減を図ることができる。</p> <p>また、意思決定における透明性を向上させ、事業環境変化への適時適切な対応を可能とすることで、事業の持続的な成長を実現するための安定的な経営基盤を確立することができる。</p> <p>一方で、上記のコーポレートガバナンス体制およびコンプライアンス体制の強化を怠り、法令違反などのリスクが顕在化した場合には、ステークホルダーからの信頼を失うとともに、事業継続が困難な状況に陥る可能性がある。</p>	<p>・生産プロセスの変革とグローバルサプライチェーンの強化により生産性を向上させる。</p> <p>・マーケティング活動を通じて潜在ニーズを予測し、新規市場を開拓する。</p> <p>・持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて適切なコーポレートガバナンス体制が整備されている状況を継続する。</p> <p>・社内外のデータをデジタルに集約し有効に活用できるIT環境(ERP導入を含む)を構築する。</p> <p>・適切な株主還元と成長投資を行いながら、資本効率の向上を目指していく。</p> <p>・グループ従業員に対するコンプライアンス教育を継続し、コンプライアンス意識の一層の浸透と深度化を図る。</p>	<p>・重大な法令違反件数：0件</p> <p>・ROIC：6.0%以上(2028年3月末)</p>
4 人 的 資 本 の 充 実	<p>○ 様々な文化や言語など、多様なバックグラウンドを持つ人財が集うことで、それぞれの備える多様な視点やアイデアを活かして、グローバル市場への展開を加速するとともに、組織風土の変化やイノベーションの創出をもたらし、新しい事業領域を開拓できる可能性がある。</p> <p>○ 適切な育成プログラムの実施によって従業員にスキルアップ・キャリアアップの機会を提供することにより、将来のリーダーやエキスパートを育成するとともに、従業員のモチベーションを向上させ、従業員の自立力や組織パフォーマンスを向上できる可能性がある。</p> <p>少子化に伴う人口減少や2025年問題などを背景とした人財市場の状況悪化に伴い、当社の持続的成長に資する人財の確保が出来ない恐れがある。</p>	<p>[人財価値の向上](人財育成方針)</p> <p>・性別、人種や国籍、障がいの有無、新卒/経験者、専門分野、学歴などの属性に関わりなく多様な人財を採用する。</p> <p>・事業方針や従業員ニーズに基づく多様かつ体系的な教育プログラムを整備することで、従業員の能力向上を推進する。</p> <p>[人財価値の活用](社内環境整備方針)</p> <p>・従業員に対し定期的実施するエンゲージメントサーベイの結果を踏まえて、エンゲージメント向上に資する施策の立案・実施・評価・改善のサイクルを継続的に機能させ、エンゲージメントのスパイラルアップを図っていく。</p> <p>・イノベーション人財の発掘、採用、育成に注力するとともに、発案機会を積極的に設けることで、新規事業の立上げや既存事業の周辺領域開拓を推進していく。</p> <p>・ダイバーシティ(多様性)、エクイティ(公平性)、インクルージョン(包摂性)を高め、ワークライフバランスに配慮した多様な働き方に応える制度を構築することで、多様な人財が個々の持つ能力を最大限発揮できる環境を実現していく。</p> <p>[人財価値の循環]</p> <p>・従来の終身雇用型制度に固執することなく、柔軟な採用・雇用形態を整備することで、社会から幅広い知を取り入れ、また社会に還元することができる循環的な知的ネットワークの構築を目指していく。</p>	<p>・新卒社員女性採用率：25%以上</p> <p>・年次有給休暇取得率：100%</p> <p>・女性管理職比率：5%以上</p> <p>・男性従業員の育児休業等取得率：100%</p> <p>・障がい者雇用率：法定雇用率以上</p>

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績、財政状態、株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスク要因につきましては、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断、当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識し、その発生の回避・コントロール、および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、これらのリスクは当社グループに関係するすべてのリスクを網羅するものではありません。また、記載内容のうち、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 事業環境に関するリスク

##### 信号システム業界の需要動向等による影響

当社グループは主力の鉄道信号システムや道路交通システムについて、国内事業の製品納期あるいは工事竣工時期が顧客の年度予算との兼ね合いから期末に集中する傾向があり、この影響により売上が下半期に偏重する傾向にあります。また、当社の売上の多くは、顧客からの個別案件であり、顧客の設備投資計画や更新時期によって、年度ごとに経営成績に変動が生じる可能性があります。できる限り納期調整等を行い平準化に努めてまいります。

##### 半導体、FPD業界の需要動向等による影響

当社グループのパワーエレクトロニクス事業における主力の半導体・FPD製造装置用電源装置について、顧客要求への対応力強化や高付加価値製品の開発等を進めておりますが、各々の業界における短期・中長期的な需給サイクルや技術革新の進捗によって、経営成績に大きな変動が生じる可能性があります。

##### 当社製品の特性に起因する影響

当社グループは高品質、安全性、高信頼性に配慮した設計・製造に努めております。特に、鉄道信号・道路交通システム等の製品につきましては、交通インフラを支える公共性の高い製品であり、製品品質についてはデザインレビューの徹底、確実な出荷検査の実施等により万全を期しておりますが、使用部品等の要因により出荷検査段階では発見できない製品不具合を発生させる可能性があります。その場合には、該当する製造ロット部品の全数検査を行う等の同機種対策を迅速に行い、影響の拡大防止を図ります。

##### 原材料の調達に起因する影響

当社グループは製品の製造に使用する原材料を複数のサプライヤから調達しています。これらのサプライヤとは取引基本契約を締結し、安定的な取引を行っておりますが、市況の変化により原材料価格や人件費が上昇した場合、製品価格の引き上げや利益率の低下に繋がる可能性があります。また原材料の供給不足が生産工程に影響することがあります。

#### (2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは海外の国・地域に8カ所の拠点等を有し、成長戦略の重要な取り組みの一つとして海外事業展開に注力しております。商社、エンジニアリング会社等との協力関係の下、現地法人を基点とした現地生産や現地企業との協業を深度化する等、積極的に事業のグローバル展開を進めております。そのため、グローバル人材の増強と育成は急務であり、海外拠点要員の早期育成と現地採用をバランスよく実施してまいります。また、現地従業員のための安全マニュアル等の整備を図っておりますが、当該国・地域の社会・政治・経済情勢、衛生環境、為替、税務、知的財産権等を含む現地の政情、法規制や商慣習等による、いわゆるカントリーリスクが国・地域ごとに異なることから、現地専門機関、弁護士事務所等と緊密に連携を図り、リスク回避およびリスク発生時の対応に備えております。

### (3) 自然災害等に関するリスク

#### 自然災害等による操業への影響

当社の生産活動は神奈川県横浜市の本社・工場を拠点としております。当社については免震構造、工場については耐震構造の建屋としており、大規模地震の発生に対しても安全を確保できる構造となっております。さらに地震発生時の電気、水道、ガス等のインフラ停止に備えて、飲料水、食料等の生活必需品の備蓄、自家発電設備を設置しており、併せて、富士山の大规模噴火に備えて降灰対策の計画を策定するなど、復旧までの事業継続体制を整えております。

今後も引き続き事業継続計画の定期的な見直し、改善を図ってまいります。

#### 大規模な感染症の発生による影響

新型コロナウイルスは5類感染症へ移行されておりますが、今後、大規模な感染症が再び発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは引き続き感染症全般の拡大防止に努めるとともに、感染症による被害を受けた場合においても企業としての供給責任を果たすため、事業継続計画の継続的な見直し、改善を図ってまいります。

### (4) 環境規制・気候変動に関するリスク

当社グループは、地球温暖化防止、水質汚濁、大気汚染、騒音、土壌汚染、廃棄物処理、使用する有害化学物質などにおいて、国内外の環境法令の遵守に努めております。また、気候変動対応については、2022年度から気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)のフレームワークをもとに、様々なリスクと機会の把握に努めると共に、「脱炭素社会貢献」をマテリアリティ(経営重要課題)として位置付け、適切な情報開示、対応を進めております。将来、環境規制への適応が極めて困難な事象や不測の事態が発生する場合には、環境対応に関する費用の増加や事業活動停止などの可能性があります。当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「新しい価値を創造し、人々の安全・安心・快適な暮らしと社会の持続的発展に貢献します」との企業理念のもと、事業活動を通じ、地球規模の課題である気候変動の緩和のための取り組みを推進しリスクの低減を図るとともに、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

### (5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは社会の公共性、公益性、安全性に深くかかわる企業として、情報セキュリティ基本方針において情報セキュリティに関するリスクは重大な問題と捉え、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、サイバー攻撃対策、不正アクセス対策、コンピューターウイルス対策等を講じております。事業のグローバル展開が進展し、また、テレワークの定着等により情報関連のインシデントリスクが増しており、インシデント発生時には顧客への損害補償や営業機会の損失、社会的信用の失墜等のため企業の存続が危ぶまれる事態を招く可能性もあります。

当社グループは、情報セキュリティ基本方針に基づき情報システム部門の強化やIT環境の整備等に努めるとともに、システム上のセキュリティ強化や当社グループの情報を扱うすべての従業員、関係者を対象とした教育の徹底によって、情報セキュリティリスクの低減に努めております。

### (6) その他のリスク

当社グループは、常に新しい会計基準等に基づき会計処理を行い決算に反映させておりますが、誤った会計処理によって決算の内容に影響を与えるリスクがあると認識しており、関係者による事例を用いた説明、会計処理のダブルチェック等によりこれらのリスクを排除するべく対応しております。

当社グループは、安全対策とセキュリティを一段と強化し、重要な財産である人的資源と大切な資産を各種の災害から保全するとともに、事業遂行上のリスク管理を目的とするリスク管理委員会体制の下、グループリスク管理体制およびグループコンプライアンス体制を強化し推進しております。また、内部監査室による内部監査結果を社長、取締役会、監査役会へ報告し、グループ内でリスク情報を共有することで再発防止に繋げております。

当社グループは、引き続きコンプライアンスの徹底とガバナンスの強化に努めてまいります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

#### 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済の減速などによる景気の下押しリスク、また世界的な物価上昇や米国の政策動向、グローバルな地政学的リスクなどにより、先行きが不透明な状況が継続いたしました。

このような状況の下、当社グループは「成長」と「サステナブル」を基本方針とする「中期経営計画2025」の最終年度の目標達成に向けて全社戦略、事業戦略にもとづいて各事業活動に取り組んでまいりました。また、「サステナビリティ基本方針」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの考え方」「人権方針」の下で具体的な取り組みを進めるとともに、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同を表明し、当社ウェブサイトにおいて提言に基づく情報開示を進めております。

当連結会計年度の受注および売上げにつきましては、信号システム事業、パワーエレクトロニクス事業ともに前期を上回りました。

利益面につきましては、売上高の増加に加え、利益創出に向けた取り組みの結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期を上回りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高81,951百万円（対前期比8,306百万円増）、売上高85,367百万円（同14,842百万円増）、営業利益6,112百万円（同3,620百万円増）、経常利益6,646百万円（同3,386百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,783百万円（同1,349百万円増）となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

#### 〔信号システム事業〕

鉄道信号システムにおける受注は、海外ではインド向け電子連動装置、国内では各鉄道事業者向けATC地上装置等の信号設備やホームドアなどの受注があり、前期を上回りました。

売上は、海外ではインドやシンガポール向けの信号設備、国内では各鉄道事業者向け連動装置やATC地上装置等の信号設備やホームドアなどの売上げがあり、前期を上回りました。

道路交通システムでは、交通信号灯器用白熱電球の製造が2028年3月で終了することに伴い信号灯器のLED化需要が高まったことから受注、売上とも堅調に推移しました。

この結果、当事業では受注高66,396百万円（対前期比4,229百万円増）、売上高71,128百万円（同10,756百万円増）、セグメント利益は9,721百万円（同2,305百万円増）となりました。

#### 〔パワーエレクトロニクス事業〕

受注は、半導体製造装置用電源装置はメモリ市場が回復途上であるものの市場全体の回復基調により前期を上回ったことに加え、フラットパネルディスプレイ製造装置用電源装置で前倒し受注があったことから、前期を上回りました。

売上は、半導体製造装置用電源装置は需要回復に伴い増加したこと、また、フラットパネルディスプレイ製造装置用電源装置は海外の顧客を中心として増加したことから、前期を上回りました。

この結果、当事業では受注高15,554百万円（対前期比4,076百万円増）、売上高14,239百万円（同4,085百万円増）、セグメント利益は1,191百万円（同1,476百万円増）となりました。

当連結会計年度末における流動資産は92,833百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,040百万円減少しました。これは主に、契約資産が3,180百万円減少したことによるものです。

固定資産は33,171百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,518百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が1,876百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は126,005百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,558百万円の減少となりました。

当連結会計年度末における流動負債は58,437百万円となり、前連結会計年度末に比べて9,118百万円減少しました。これは主に、短期借入金と1年内返済予定の長期借入金が合わせて7,000百万円、電子記録債務が2,356百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は15,855百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,496百万円増加しました。これは主に、長期借入金4,000百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は74,293百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,622百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は51,711百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,063百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が3,529百万円増加したことによるものです。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、8,132百万円となり前連結会計年度末に比べ1,051百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは3,743百万円のプラスとなり、前連結会計年度に比べ9,648百万円の収入増となりました。これは売上債権の増減額が6,319百万円の収入増、棚卸資産の増減額が6,160百万円の支出減となったことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは317百万円のマイナスとなり、前連結会計年度に比べ2,034百万円の収入減となりました。これは、投資有価証券の売却による収入が2,543百万円減少したことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは4,452百万円のマイナスとなり、前連結会計年度に比べ11,860百万円の支出増となりました。これは借入金の収支が短期と長期を合わせて11,732百万円、返済側の増加となったことが主な要因です。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	72,543	10.1
パワーエレクトロニクス事業	14,295	22.0
合計	86,839	11.9

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	66,396	6.8	98,594	4.6
パワーエレクトロニクス事業	15,554	35.5	7,396	21.6
合計	81,951	11.3	105,990	3.1

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	71,128	17.8
パワーエレクトロニクス事業	14,239	40.2
合計	85,367	21.0

(注) いずれの相手先に対する販売実績も総販売実績に対し10%未満であるため、主要な販売先の記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 経営成績の状況

中期経営計画2025の最終年度となる当連結会計年度の経営成績につきましては、前項「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、全体としては、受注、売上、利益共に前期を上回りました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加したものの売上高の増加、業務効率化などの取り組みにより、前期を上回りました。

全社的な取り組みにつきましては、新たな中期経営計画「KYOSAN Next Step 2028」策定にあたり、これまで当社が大切にしてきた「安全・安心」「社会への貢献」といった価値観の本質は不変としつつ、「企業理念、企業ビジョン、行動規範」を見直しました。また、経営戦略体系における「KYOSAN Next Step 2028」を含めた関連性を、社員およびステークホルダーがわかりやすく理解できるような簡潔な形に整理しました。全社員が経営戦略体系を理解し、共有することにより当社グループの持続的成長を実現します。また、資本収益性の向上と、成長投資ならびにステークホルダーへの安定的な還元を継続するため、資本コスト、株価を意識した経営を推進してまいります。

信号システム事業につきましては、生産管理の強化によるリードタイムの短縮に引き続き注力するとともに、インド・ヨーロッパを中心とする海外マーケットにおける受注拡大に努めます。また、GOA2.5自動運転や無線式列車制御システムの製品化、CBM（設備のリアルタイム監視情報）を活用した保守作業軽減に資する製品の拡販などにより顧客価値を拡大させるとともに、新規顧客からの受注獲得を目指します。道路交通システムでは、AI・IoT、高速通信等を駆使した製品の納入、モビリティ変革やスマートシティ対応製品の開発と、自治体等が主導する自動運転の実証実験への参画を継続します。

パワーエレクトロニクス事業につきましては、主力製品である半導体製造装置用電源装置において、2026年3月期からの市況回復を見込んで生産性向上・生産現場の高度化を推進し、新規製品の投入による製品領域の拡大等の取り組みにより、マーケットシェアと売上の拡大をめざしてまいります。

今後も社会全体の取り組みに協力するとともに、企業の社会的責任・役割を遂行するため適切に対処してまいります。

### 財政状態の状況

信号システム事業の財政状態につきましては、セグメント資産の額が88,775百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,850百万円減少しました。これは主に、受取手形、売掛金、契約資産が合わせて1,281百万円、その他有価証券が1,975百万円それぞれ減少したことによるものであります。

パワーエレクトロニクス事業の財政状態につきましては、セグメント資産の額が21,425百万円となり、前連結会計年度末に比べて645百万円減少しました。これは主に、棚卸資産が809百万円減少したことによるものであります。

### 資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用および当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。

当社グループの資金の流動性につきましては、手許の運転資金につきましては当社および国内連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

該当事項はありません。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 財務制限条項が付された借入金契約

当社は、財務上の特約が付された借入金契約を締結しております。

	契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容	財務上の特約の内容
コミットメントライン契約	2022年8月26日	金融機関	13,700百万円 2025年8月29日 担保なし	(注1)
金銭消費貸借契約	2020年6月25日	金融機関	3,000百万円 2025年6月30日 担保なし	(注1)
金銭消費貸借契約	2024年6月26日	金融機関	5,000百万円 2027年6月30日 担保なし	(注1)
シンジケートローン契約	2020年8月24日	金融機関	200百万円 2025年8月29日 担保なし	(注2)
シンジケートローン契約	2021年12月21日	金融機関	600百万円 2026年12月28日 担保なし	(注2)
シンジケートローン契約	2023年11月22日	金融機関	4,000百万円 2028年11月30日 担保なし	(注2)
シンジケートローン契約	2024年7月24日	金融機関	4,500百万円 2029年7月31日 担保なし	(注2)

#### (注1)

連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または契約締結の直前決算期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

#### (注2)

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における「純資産の部」から「繰延ヘッジ利益」、「新株予約権」及び「非支配株主持分」の数値を控除した金額を、契約締結直前決算期末日比及び前年同期比の各々75%のいずれか高い方の水準以上に維持すること。

各年度の決算期末日の連結損益計算書における経常損益が契約締結直前決算期末日以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は、信号システム事業1,994百万円、パワーエレクトロニクス事業1,005百万円、共通研究開発費839百万円で、総額3,838百万円であります。

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっております製品開発および製品改良等の研究課題に取り組んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額はソフトウェアを含め、信号システム事業746百万円、パワーエレクトロニクス事業102百万円、全社76百万円、総額925百万円であります。

その主なものは経常的な更新、現在の経済環境に対応する省力化・合理化投資および本社工場生産拠点再構築に伴う投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社および 鶴見工場 (横浜市鶴見区)	信号システム 事業	製造 業務	5,022	403	0	51	331	5,809	788 [49]
	パワーエレクト ロニクス事業	製造 業務	1,540	57	0	378	215	2,192	226 [29]
	全社(共通)	管理 業務	971	14	143 (31,966)	72	83	1,285	129 [27]
座間工場 (神奈川県座間市)	信号システム 事業	製造 業務	508	36	405 (7,934)	0	38	989	56 [3]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
京三エレコス 株式会社	本社および 東京支店 (東京都大田区)	信号システム 事業	事務所	147	0	611 (1,209)	3	23	786	97 [6]
京三精機 株式会社	本社 (横浜市鶴見区)	信号システム 事業 パワーエレクト ロニクス事業	加工 設備	0	7	- (-)	21	24	54	138 [32]

(注) 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および予定	
			総額	既支払額		着手	完了
株式会社京三製作所	信号システム 事業	経常的更新	1,442		自己資金	2025年4月	2026年3月
	パワーエレクト ロニクス 事業	経常的更新	394		"	"	"
	全社	経常的更新	577		"	"	"

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名または登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,844,251	62,844,251	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。 単元株式数は100株です。
計	62,844,251	62,844,251		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年4月1日 ～ 1993年4月26日	69,000	62,844,251	26	6,270	26	4,625

(注) 新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	31	119	71	17	11,834	12,087	
所有株式数(単元)		187,620	13,575	88,120	45,454	504	292,839	628,112	33,051
所有株式数の割合(%)		29.87	2.16	14.03	7.24	0.08	46.62	100	

(注) 1 自己株式100,015株は、「個人その他」に1,000単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。  
2 証券保管振替機構名義の株式20単元は、「その他の法人」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,089	9.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,888	9.38
京三みづほ会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	5,165	8.23
京三製作従業員持株会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	3,574	5.69
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3丁目1番24号	3,143	5.00
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	3,124	4.97
東海旅客鉄道株式会社	名古屋市千代田区名駅1丁目1番4号	1,965	3.13
株式会社日本カストディ銀行信託口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,383	2.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,007	1.60
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	767	1.22
計		32,108	51.17

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
	(相互保有株式) 普通株式 90,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,621,200	626,212	
単元未満株式	普通株式 33,051		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,844,251		
総株主の議決権		626,212	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 二丁目29番地の1	100,000		100,000	0.15
(相互保有株式) アクテス京三株式会社	神奈川県厚木市妻田北 三丁目15番38号	90,000		90,000	0.14
計		190,000		190,000	0.30

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日~2026年3月31日)	1,000,000(上限)	500(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	178,500	85
提出日現在の未行使割合(%)	82.2	82.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	52	0
当期間における取得自己株式	5	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	100,015		278,520	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは以下の株主還元方針を掲げています。

- ・当社グループは、「鉄道や道路交通の信号システム事業」をはじめとして社会性・公共性の高い事業を営んでおり、高品質製品を安定的に供給する責務があると考えていることから、堅実な経営基盤の長期的・継続的な確立と株主資本の充実に引き続き努めてまいります。
- ・当社グループは2025年4月を起点とする3カ年の中期経営計画“KYOSAN Next Step 2028”を策定し、その基本方針である「世界が認めるKYOSANブランドを確立」し、「新しい価値の創造」につなげるべく、4つのマテリアリティの解決に向けて課題に取り組みます。
- ・これらに取り組むための各分野への必要な投資と中長期的な利益水準に応じた安定的な株主還元バランスよく配分することを基本とし、剰余金の配当はD0E2%台半ばを目安として実施してまいります。

このような方針のもと、当事業年度末の配当金につきましては、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「剰余金の処分の件」を上程しており、同議案が承認可決されますと1株当たり18円の普通配当となります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を予定しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	313	5.0
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	1,129	18.0

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ガバナンスの優れた企業とは、株主価値の最大化を目的としながらも、環境的側面や社会的側面にもバランスよく配慮した企業継続という長期的な視点から、フェアでオープンな事業活動を通じて、あらゆるステークホルダーにとっての企業価値を高める経営を行う企業である」という理念に基づき、健全かつ機能性に優れたコーポレート・ガバナンスおよび企業活動の透明性、健全性を確保する企業倫理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役の監督機能を活かしつつ、取締役会の機能強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を目指し、監査役会設置会社を選択しております。

##### イ 会社の機関の基本説明

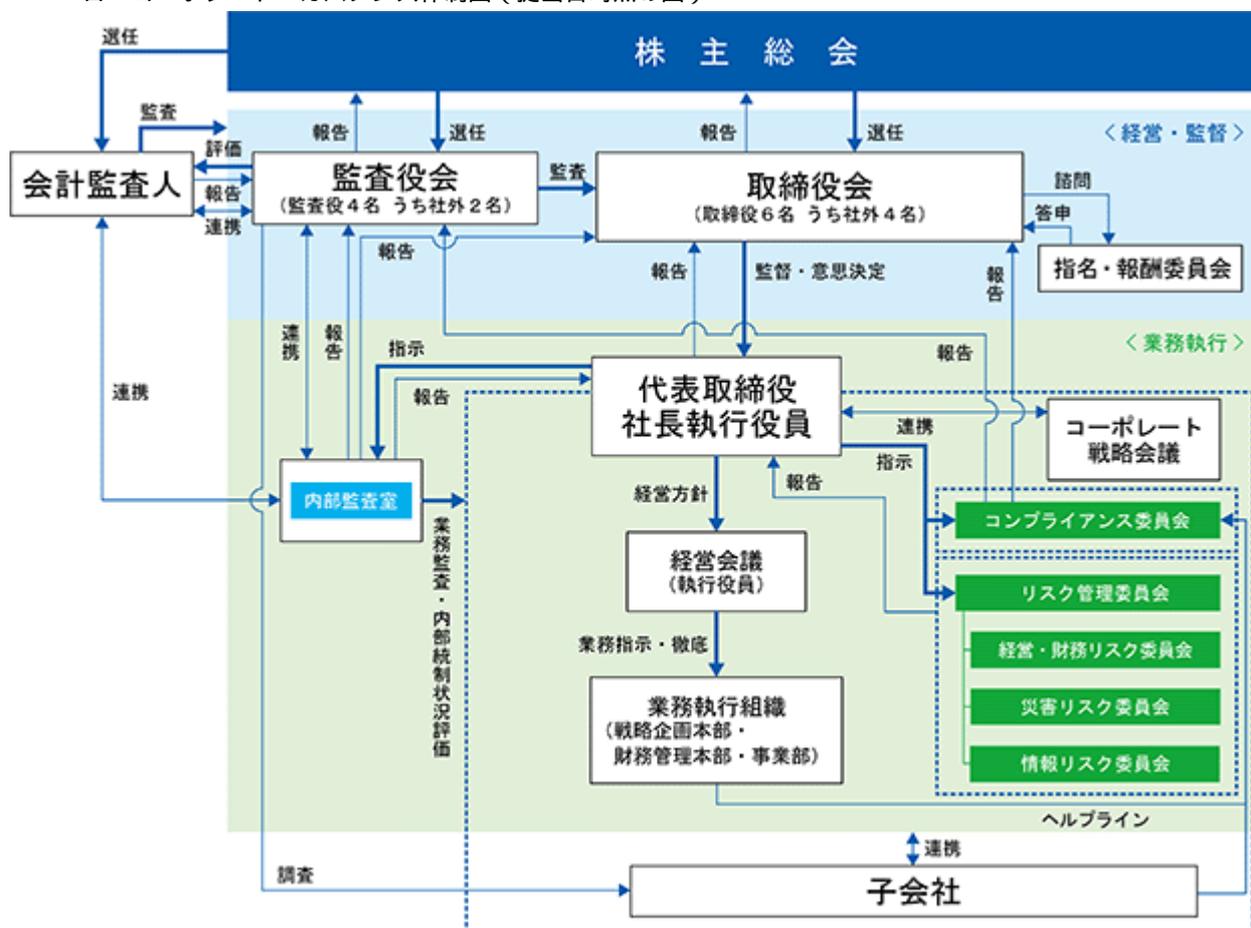
有価証券報告書提出日現在における当社の役員構成は、取締役6名（社外取締役4名を含む）、執行役員14名（取締役兼務1名を含む）、監査役4名（社外監査役2名を含む）であります。

当社は執行役員制度を導入しており、最高意思決定と経営監督を行う取締役会の機能向上・活性化と、執行役員による業務執行の高度化・迅速化を図り業務を遂行しております。また、当社は、社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営の監督・監視機能の強化に努めております。

なお、取締役の任期につきましては、取締役の経営責任を明確にして経営体制の強化を図るとともに、経営環境の変化に即応した経営体制を機動的に構築するため1年としております。

また、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、同議案が承認可決されますと取締役は7名（うち4名は社外取締役）、取締役を兼務する執行役員は2名となります。

##### ロ コーポレート・ガバナンス体制図（提出日時点の図）



## 八 会社の機関の内容

## ・取締役会

原則毎月1回定時開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営計画に関する事項をはじめ、組織、制度、人事、財務、設備、労働協約など重要事項について審議・承認・決定するとともに、業務執行を監督しております。当事業年度における具体的な検討内容は、中期経営計画のレビュー・策定、年度経営計画の策定、サステナビリティの推進、役員報酬制度、コンプライアンスに関する事項等です。提出日現在の構成員は、國澤良治、小野寺徹、墨谷裕史（社外取締役）、北村美穂子（社外取締役）、笹宏行（社外取締役）、永井朝子（社外取締役）であります。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、墨谷裕史（社外取締役）が退任し、藤井達也、中野哲也（社外取締役）の2名が取締役に就任いたします。

また、当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	取締役会への出席状況
國澤 良治	16回中16回（100%）
小野寺 徹	16回中16回（100%）
墨谷 裕史	16回中16回（100%）
北村 美穂子	16回中16回（100%）
笹 宏行	16回中16回（100%）
永井 朝子	12回中12回（100%）

（注）永井朝子氏は、2024年6月21日の定時株主総会より取締役に就任いたしましたので、出席状況は取締役就任以降の回数となります。

## ・監査役会

監査役会は原則毎月1回開催するほか必要があるときは随時開催することができ、監査の方針などを決定し、各監査役の監査状況などの報告を受けるほか、会計監査人からは随時、監査に関する報告を受けております。また、会計監査人、内部監査室、子会社監査役との連携を密に行い、内部統制の運用状況の把握を行っております。監査役は、取締役会、その他の経営に係る重要会議に出席し、経営の健全性や意思決定プロセスの透明性を監査するとともに、取締役からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧などにより取締役が行う職務執行における適法性、適正性、妥当性を中心とした監査を行っております。常勤監査役は執行会議に出席し、その内容を監査役会で報告しております。提出日現在の構成員は、菅野勉、上田成一、西村文男（社外監査役）、榎本ゆき乃（社外監査役）であります。

氏名	監査役会への出席状況
菅野 勉	14回中14回（100%）
上田 成一	14回中14回（100%）
西村 文男	14回中14回（100%）
榎本 ゆき乃	14回中14回（100%）

・コーポレート戦略会議

コーポレート戦略会議は、社長執行役員を議長として、本部長、事業部長等で構成しております。全社もしくは複数部門に跨る経営課題について方針や方向性を議論し、経営計画達成のために必要な経営資源の配分を含めた調整を行うことを目的としています。原則月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、全社の経営課題、サステナビリティに関する課題、本会議で決定した事項の執行状況などについて協議・決定しております。

・執行会議

執行会議は、社長執行役員を議長として、執行役員、常勤監査役、その他社長執行役員の指名する者で構成しております。通常の業務執行に関する実質的・効果的な協議のうえ、社長が決定するとともに、会社業務のうち基本的かつ重要と認められる事項について業務執行の立場から審議し、必要に応じ担当責任者の報告を求めることを目的としています。執行会議は原則月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、取締役会に付議すべき業務執行に関する事項、取締役会もしくはコーポレート戦略会議で決定した事項の執行に関する事項、経営計画に基づく各部門の業務執行に関する事項、営業・技術・生産に関する重要事項等について協議・決定しております。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は取締役の指名および報酬の決定に関する手続きの客観性・公正性・透明性の確保による取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選解任、報酬の決定等について取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。当事業年度における具体的な検討事項は、取締役候補者、取締役の賞与の審議・答申、役員報酬制度の検討等です。提出日現在の構成員は國澤良治、小野寺徹、墨谷裕史（社外取締役）、北村美穂子（社外取締役）、笹宏行（社外取締役）、永井朝子（社外取締役）であります。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、墨谷裕史（社外取締役）が退任し、中野哲也（社外取締役）が指名・報酬委員会の構成員となります。

また、当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を11回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	指名・報酬委員会への出席状況
國澤 良治	11回中11回（100％）
小野寺 徹	11回中11回（100％）
墨谷 裕史	11回中11回（100％）
北村 美穂子	11回中11回（100％）
笹 宏行	11回中11回（100％）
永井 朝子	10回中10回（100％）

（注）永井朝子氏は、2024年6月21日の定時株主総会より指名・報酬委員会の委員に就任しましたので、出席状況は指名・報酬委員会の委員に就任以降の回数となります。

## （会社の支配に関する）基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### イ 基本方針の内容

京三製作所は1917年、大正6年9月3日、東京神田に創立され、その後現社名に改称、横浜鶴見に本社を移し現在に至っておりますが、創立以来100年超にわたり鉄道事業、交通事業、電気通信・電力事業の各分野に立脚するメーカーとしてさまざまな製品を開発、製造してまいりました。これら製品の中に国産初、世界初と称されるものが数多くありますように、当社グループは創業以来優れた技術と確かな対応力で社会性、公共性の高い、社会の根幹に寄与する分野において信頼と実績を築きあげてまいりました。

当社は社会性・公共性の高い業種に属していることから、顧客の信頼にこたえて、安全・高品質・高付加価値の製品を迅速かつ安価に提供し続け、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、顧客事業の根幹にかかわる製品の安定供給責任を全うするための長期的視点に立脚した安定的経営を持続すること、安全の確保・増進に向けた不断の先行的な研究開発投資、設備投資ならびにこれを可能とする一定の内部留保水準を維持・確保すること、高度の技術・技能を維持、継承していくための雇用に安定的に確保すること、社会の公共性、公益性、安全性に深くかかわる事業に携わる者としての社員の誇りと責任意識の高い水準の保持＝京三製作所の企業文化・価値観を持続すること、等が必要不可欠であります。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は著しく毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項の他、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要があります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主による株式の大量買付の内容等に関する検討あるいは対象会社の取締役会による代替案提案のための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これらの事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

### ロ 具体的取組み

#### ・ 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念の実現に向けた行動規範を定め、全社および事業の具体的な戦略からなる中期経営計画を策定し、その達成に向けて積極的に取り組みを推進しております。

・基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、基本方針に基づいて買収防衛策を導入しており、大量買付ルールが遵守されなかった場合や、大量買付ルールが遵守されている場合でも、当該大量買付行為が当社の企業価値や、当社株主共同の利益を著しく損なう場合には、独立委員会（大量買付ルールに則った手続の進行に関する客観性および合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織としての社外有識者で構成する委員会）の検討・勧告を受け、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策として新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める措置をとることがあります。

大量買付ルールの概要は次のとおりです。

「買付説明書」および「必要情報」の提出

大量買付者が大量買付を行おうとする場合には、当社宛に大量買付ルールに沿った当社が要求する「買付説明書」および「必要情報」を日本語で提出していただくこととします。

大量買付情報の検討とその開示

大量買付者が現れ、大量買付者等から買付説明書および必要情報等が提出された場合には、独立委員会はその内容を検討します。独立委員会が不十分であると判断した場合には追加的に情報を提供することを求めます。その内容が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

独立委員会による検討作業等

独立委員会は、大量買付情報を受領した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付等の場合は最大60日間、その他の買付等の場合は最大90日間が経過するまでに、買付等の内容検討と取締役会の事業計画等に関する比較検討および取締役会の提供する代替案の検討等を行います。ただし、所定の手続きを踏むことで原則として30日間を上限に検討期間を延長できるものとします。

検討期間満了時までに独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、当該買付者等と協議・交渉を行い、または取締役会等による代替案の株主等に対する提示等を行います。

独立委員会による勧告等および取締役会の決議

独立委員会は当該買付者からの提出情報および取締役会からの代替案等を検討した結果、買収防衛策の発動または不発動または延期の勧告を取締役会に行います。取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等を決議します。ただし、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、本新株予約権の無償割当ての勧告を含む新たな判断を行い、当社取締役会に勧告することができるものとします。

また、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、実務上可能な限り最短の期間ですみやかに株主総会を招集し、新株に予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様の意思を確認するものとします。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）の継続の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当該対応方針は2028年6月開催予定の定時株主総会まで継続されます。

当社および当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、取締役会等において経営方針などの重要な事項の示達を行い、子会社との連携会議を開催して業務の適正の確保に努める。
- ロ 経営企画・IR部は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から執行状況等の重要事項の報告を定期的または必要に応じて受け、業務の適正性を確認する。
- ハ 内部監査室は、当社のほか子会社も監査の対象とし、業務監査および内部統制システム整備・運用状況の評価を実施する。
- ニ 当社は、当社および子会社共通の相談窓口としてコンプライアンス相談・通報窓口（ヘルプライン）を社内外に設置し、運用する。
- ホ 当社は、上記ニの相談・通報をした者に対し、規程に基づき当該報告を理由とした不利な取り扱いを行わない。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムにつきましては、業務の有効性および効率性、事業活動に関わる法令等の遵守等を目指した全般的な体制整備を深度化させ、実効性のある運用に努めております。なお、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については整備・運用状況評価を内部監査室が担当しております。

コンプライアンス体制に関しましては、「株式会社京三製作所コンプライアンス宣言」を制定し、社内はもちろん外部にも公開するとともに、この宣言に基づいた当社および子会社の共通規程である「コンプライアンス基本規程」を制定しており、総務・法務部が中心となって全役員および全従業員を対象としたコンプライアンス教育を実施することにより法令等遵守の推進を図っております。具体的な法的問題については必要に応じて法律顧問（弁護士）などの専門家から助言を受けております。また、当社および子会社の全役員および全従業員を対象とするコンプライアンス相談・通報窓口（ヘルプライン）を社内外に設置して通報手段を確保しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制につきましては、情報管理規程等の関係規程に基づいて適切に管理・保存しております。

なお、当社は反社会的勢力排除に向け、行動規範の中で反社会的勢力に対しては断固とした態度で臨むことを定め、当社および子会社の全役員および全従業員に周知徹底しております。また、当社および子会社を対象とした定期的な講習を実施しており、必要な情報を伝達しております。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、信号システム事業に代表されるとおり社会性、公共性の高い業種に属しており、安全・高品質・高付加価値製品を安定的に提供し続ける責任を全うするべく、内部統制の観点から事業遂行上のリスク管理に関する体制整備を図るため、リスク管理規程に基づいて全体を統括するリスク管理委員会の下、想定されるリスクに対応する個別委員会として経営・財務リスク委員会、災害リスク委員会、情報リスク委員会を設置して、リスク管理体制の強化を図っております。

#### ・責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役小野寺徹、社外取締役墨谷裕史、北村美穂子、笹宏行、永井朝子および監査役菅野勉、上田成一、西村文男、榎本ゆき乃との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合には、社外取締役中野哲也との間でも同契約を締結いたします。

・補償契約の内容の概要

当社は、取締役國澤良治、小野寺徹、社外取締役墨谷裕史、北村美穂子、笹宏行、永井朝子、監査役菅野勉、上田成一、西村文男、榎本ゆき乃との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において、当社が補填することとしております。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合には、取締役藤井達也、社外取締役中野哲也との間でも同契約を締結いたします。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の会社役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役および執行役員であります。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

八 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数緩和により株主総会の円滑な運営を行い、以って機動的な意思決定を可能とすることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

イ 提出日現在の役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員 内部監査室、R&Dセンター担当	國澤 良治	1961年12月5日生	1984年4月 2011年10月 2014年4月 2019年4月 2019年6月 2020年12月 2022年4月	当社入社 信号事業部第4技術部長 執行役員 常務執行役員 信号事業部長 取締役 京三システム㈱代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)4	160
取締役	小野寺 徹	1955年6月28日生	1979年5月 2000年10月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2018年6月 2019年4月 2025年4月	当社入社 半導体機器事業部(現パワーエレクトロニクス事業部)管理部長 執行役員 総務部長 人事部長 常務執行役員 取締役 専務執行役員 代表取締役 グループ統括 取締役(現任)	(注)4	244
取締役	墨谷 裕史	1950年1月19日生	1974年4月 2001年7月 2003年6月 2006年6月 2007年6月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	東京部品工業㈱(現㈱TBK)入社 同社財務部長 同社取締役経営企画部長 ㈱TBK上席執行役員財務部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 同社顧問 当社社外取締役(現任)	(注)4	
取締役 取締役会議長	北村 美穂子	1971年6月3日生	1997年10月 2000年4月 2011年3月 2012年4月 2014年6月 2015年3月 2019年6月	司法試験合格 弁護士登録(第二東京弁護士会) マリタックス法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 東京簡易裁判所調停委員(現任) 司法試験考査委員(行政法) 阪本・手島・北村法律会計事務所 弁護士(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	
取締役 指名・報酬委員会委員長	笹 宏行	1955年9月14日生	1982年4月 2001年4月 2005年4月 2007年6月 2012年4月 2019年4月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	オリンパス光学工業㈱(現オリンパス㈱)入社 同社内視鏡事業企画部長 オリンパスメディカルシステムズ㈱第1開発本部長 オリンパス㈱執行役員 オリンパスメディカルシステムズ㈱取締役 オリンパス㈱代表取締役 同社社長執行役員 同社取締役 当社社外取締役(現任) 兼松㈱社外取締役(現任) ㈱アマダ社外取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	永井朝子	1969年3月4日生	2001年5月 2012年4月 2013年4月 2014年7月 2020年2月 2024年6月	ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社 同社CSR部CSRマネジメント課統括課長 BSR(米国法人)シニアアドバイザー(株)BSRジャパン代表取締役(現任) BSR(米国法人)ディレクター BSR(米国法人)マネジング・ディレクター(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	菅野勉	1949年12月2日生	1972年4月 1996年4月 2004年6月 2015年4月 2019年5月 2019年6月	当社入社 交通システム事業部(現交通機器事業部)営業企画部長 執行役員 京三精機(株)代表取締役社長 同社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)5	148
監査役	上田成一	1956年10月13日生	1980年5月 2003年10月 2004年6月 2008年4月 2014年4月 2019年6月	当社入社 コンプライアンス室長 総務部長 内部監査室長 法務部長 監査役(現任)	(注)5	21
監査役	西村文男	1957年10月15日生	2001年5月 2010年5月 2010年6月 2013年6月 2016年6月 2019年6月	(株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)碑文谷支社長 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)本部審議役 エムエスティ保険サービス(株)常務執行役員 日本カーバイド工業(株)常務取締役 同社代表取締役専務執行役員 当社社外監査役(現任) SMK(株)社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	榎本ゆき乃	1971年4月19日生	1997年10月 2000年4月 2007年4月 2019年6月 2021年12月	司法試験合格 弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)) 横浜総合法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士(現任) 当社社外監査役(現任) (株)フィックスターズ社外取締役(現任)	(注)5	
計						573

- (注) 1 取締役墨谷裕史、北村美穂子、笹宏行、永井朝子は、社外取締役であります。
- 2 取締役北村美穂子の戸籍上の氏名は、手島美穂子であります。
- 3 監査役西村文男、榎本ゆき乃は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の機能を整理・明確化することで、取締役会機能の向上を目指すと同時に、経営執行の高度化・迅速化・専門化を図り、事業充実と成長を目的とした執行役員制度を導入しております。上記のほか、執行役員は13名で、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	戦略企画本部長 コーポレート戦略室、経営企画・IR部担当	藤井 達也
常務執行役員	財務管理本部長 財務・経理部、ITシステム統括部担当	神沢 健治郎
常務執行役員	信号事業部長 管理部担当	嶺 孝志
常務執行役員	交通機器事業部長 管理部、営業部、技術部、品質保証部担当	大塚 康之
常務執行役員	パワーエレクトロニクス事業部長 調達管理部、営業部、管理部担当	Trevor Warner
常務執行役員	戦略企画本部 人事部、総務・法務部担当	日原 龍
執行役員	財務管理本部 施設・安全管理部、技術・品質管理センター、製品輸送部担当	玉木 敏弥
執行役員	信号事業部副事業部長（営業統括） 営業部、保安システム部、運行システム部、 エレクトリックデザイン部担当	村上 洋一
執行役員	信号事業部 リノベーションデザイン部、スタンダードデバイスデザイン部、 スタンダードソフトウェアデザイン部、メカニカルデザイン部、 プラットフォームセーフティシステム部、 座間工場生産統括部担当兼 信号事業部座間工場長	本多 節
執行役員	信号事業部 生産管理部、製造部、検査部、品質保証部、工事管理部担当	池谷 崇
執行役員	信号事業部 グローバル企画・営業部、車上システム部担当兼 グローバル企 画・営業部長	中村 有良
執行役員	パワーエレクトロニクス事業部 開発技術部、技術部、品質保証部、生産管理部、製造部担当	石川 養一
執行役員	大阪支社長	中村 哲也

口 2025年6月25日開催予定の定時株主総会で2号議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」が承認可決された場合

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員 内部監査室、R&Dセンター担当	國澤 良治	1961年12月5日生	1984年4月 2011年10月 2014年4月 2019年4月 2019年6月 2020年12月 2022年4月	当社入社 信号事業部第4技術部長 執行役員 常務執行役員 信号事業部長 取締役 京三システム(株)代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)4	160
取締役 常務執行役員 戦略企画本部長、コーポレート 戦略室、経営企画・IR部担当	藤井 達也	1963年10月30日生	1987年4月 2009年7月 2012年4月 2015年4月 2021年5月 2022年4月 2025年4月 2025年4月	当社入社 人事部長 人事部長 兼施設・安全管理部長 執行役員経営企画部長 京三精機(株)代表取締役社長 常務執行役員(現任) 戦略企画本部長(現任) 取締役(現任)	(注)4	104
取締役	小野寺 徹	1955年6月28日生	1979年5月 2000年10月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2018年6月 2019年4月 2025年4月	当社入社 半導体機器事業部(現パワーエレクトロニクス事業部)管理部長 執行役員 総務部長 人事部長 常務執行役員 取締役 専務執行役員 代表取締役 グループ統括 取締役(現任)	(注)4	244
取締役 取締役会議長	北村 美穂子	1971年6月3日生	1997年10月 2000年4月 2011年3月 2012年4月 2014年6月 2015年3月 2019年6月	司法試験合格 弁護士登録(第二東京弁護士会) マリタックス法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 東京簡易裁判所調停委員(現任) 司法試験考査委員(行政法) 阪本・手島・北村法律会計事務所 弁護士(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	
取締役 指名・報酬委員会委員長	笹 宏行	1955年9月14日生	1982年4月 2001年4月 2005年4月 2007年6月 2012年4月 2019年4月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	オリンパス光学工業(株)(現オリンパス(株))入社 同社内視鏡事業企画部長 オリンパスメディカルシステムズ(株)第1開発本部長 オリンパス(株)執行役員 オリンパスメディカルシステムズ(株)取締役 オリンパス(株)代表取締役 同社社長執行役員 同社取締役 当社社外取締役(現任) 兼松(株)社外取締役(現任) (株)アマダ社外取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	永井 朝子	1969年3月4日生	2001年5月 2012年4月 2013年4月 2014年7月 2020年2月 2024年6月	ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社 同社CSR部CSRマネジメント課統括課長 BSR(米国法人)シニアアドバイザー(株)BSRジャパン代表取締役(現任) BSR(米国法人)ディレクター BSR(米国法人)マネジング・ディレクター(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	
取締役	中野 哲也	1963年6月12日生	1986年4月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2024年6月 2025年6月	味の素(株)入社 フィリピン味の素(株)代表取締役社長 味の素(株)執行役員財務・経理部長 同社常務執行役員 同社執行役常務 いすゞ自動車(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	菅野 勉	1949年12月2日生	1972年4月 1996年4月 2004年6月 2015年4月 2019年5月 2019年6月	当社入社 交通システム事業部(現交通機器事業部)営業企画部長 執行役員 京三精機(株)代表取締役社長 同社監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)5	148
監査役	上田 成一	1956年10月13日生	1980年5月 2003年10月 2004年6月 2008年4月 2014年4月 2019年6月	当社入社 コンプライアンス室長 総務部長 内部監査室長 法務部長 監査役(現任)	(注)5	21
監査役	西村 文男	1957年10月15日生	2001年5月 2010年5月 2010年6月 2013年6月 2016年6月 2019年6月	(株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)碑文谷支社長 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)本部審議役 エムエステイ保険サービス(株)常務執行役員 日本カーバイド工業(株)常務取締役 同社代表取締役専務執行役員 当社社外監査役(現任) SMK(株)社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	榎本 ゆき乃	1971年4月19日生	1997年10月 2000年4月 2007年4月 2019年6月 2021年12月	司法試験合格 弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)) 横浜綜合法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士(現任) 当社社外監査役(現任) (株)フィックスターズ社外取締役(現任)	(注)5	
計						677

- (注) 1 取締役北村美穂子、笹宏行、永井朝子、中野哲也は、社外取締役であります。
- 2 取締役北村美穂子の戸籍上の氏名は、手島美穂子であります。
- 3 監査役西村文男、榎本ゆき乃は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の機能を整理・明確化することで、取締役会機能の向上を目指すと同時に、経営執行の高度化・迅速化・専門化を図り、事業充実と成長を目的とした執行役員制度を導入しております。上記のほか、執行役員は12名です。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
齋 雄一郎	1975年5月2日生	2006年9月	司法試験合格	(注)	
		2007年12月	弁護士登録(東京弁護士会)		
		2013年1月	日比谷見附法律事務所入所		
		2019年4月	日比谷見附法律事務所パートナー 五番町法律事務所弁護士(現任)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名および社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である墨谷裕史氏は、(株)TBK在籍時に培った企業経営に関する豊富な経験と国際的視野に立った広い知見を有していることから、当社の企業経営について適切に指導・助言を行い、独立した客観的な観点から、当社の取締役職務を担うことができると考えております。また同氏が代表取締役社長等として所属していた(株)TBKと当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である北村美穂子氏は、第二東京弁護士会に所属する弁護士であり、法律の専門家としての高度な知識と国際的視野に立った広い知見を有していることから、当社の企業経営について適切に指導・助言を行い、独立した客観的な観点から、当社の取締役職務を担うことができると考えております。また同氏と当社との間には法律顧問契約等はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である笹宏行氏は、オリンパス(株)在籍時に培った企業経営、技術・開発に関する豊富な経験と国際的視野に立った広い知見を有していることから、当社の企業経営について適切に指導・助言を行い、独立した客観的な観点から、当社の取締役職務を担うことができると考えております。また、同氏が代表取締役社長等を務めていたオリンパス(株)、及び同氏が社外取締役として所属している兼松(株)、(株)アマダと当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である永井朝子氏は、グローバルな経営経験および、20年以上にわたるサステナビリティ・ESGに関する学術的な研究、企業実務およびコンサルティングの経験を有していることから、当社が今後力を入れて取組みを行っていくサステナビリティおよび人権の分野に対して指導・助言を行い、独立した客観的な観点から当社の取締役職務を担うことができると考えております。また、同氏が代表取締役を務める(株)BSRジャパン、及び同氏がマネジング・ディレクターを務めるBSR(米国法人)と当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役である西村文男氏は、金融機関勤務で培われた財務知識や、企業経営者としての経験に基づく幅広い知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を当社の監査体制に活かせるものと考えております。また同氏が支店長等を務めていた(株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)は、当社の主要な借入先であります。同氏は2010年に同行を退職しており、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏が常務執行役員として所属していたエムエスティ保険サービス(株)、代表取締役専務執行役員等として所属していた日本カーバイド工業(株)、監査役として所属しているSMK(株)と当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役である榎本ゆき乃氏は、神奈川県弁護士会に所属する弁護士であり、法律の専門家としての高度な知識と高い見識を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を当社の監査体制に活かせるものと考えております。また同氏が社外取締役として所属している(株)フィクスターズと当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係等はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

上記を除き、社外取締役又は社外監査役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、会社法が定める社外取締役又は社外監査役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ企業経営又は監査に必要な専門的知識を有する専門家および企業経営の経験者ならびにこれに準ずる者であることを当社独自の判断基準としております。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役の墨谷裕史氏は退任し、中野哲也氏が社外取締役に就任、社外取締役は4名、社外監査役は2名となります。中野哲也氏は、味の素(株)在籍時に培った企業経営、財務、ITに関する豊富な経験と国際的視野に立った広い知見を有していることから、当社の企業経営について適切に指導・助言を行い、独立した客観的な観点から当社の取締役職務を担うことができると考えております。また、同氏が社外取締役として所属しているいすゞ自動車(株)と当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。なお、中野哲也氏が就任した場合には、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、総務・法務部、経営企画・IR部などが連携し、整備しているコンプライアンスやリスク管理体制、内部監査室が行っている財務報告に係る内部統制の運用状況評価について、体制を適切に構築しており、その運用が有効に行われているか否か、担当部署や各種委員会からの報告による状況把握と監督を行っております。

社外監査役は、会計監査人と会計監査および内部統制監査に関する監査計画ならびに監査報告に関する会議を定期的で開催しているほか、中に問題が発生した場合には、直ちに協議する体制となっております。また、会計監査人、内部監査室、子会社監査役との連携を密に行い、内部統制の運用状況の把握を行っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役会は監査の方針などを決定し、各監査役の監査状況などの報告を受けるほか、会計監査人からは随時、監査に関する報告を受けております。開催頻度としては毎月1回の開催と、必要に応じて臨時に開催することとしております。当事業年度においては合計14回開催し、監査役の出席率は100%となっております。主な検討事項として、事業運営の適法性および企業行動規範の遵守状況、企業集団としての内部統制システム、コンプライアンス体制、リスク管理体制、情報管理体制の適切な運用とそれに関わる取締役の職務の執行状況について協議しております。

監査役は、取締役会、その他の経営に係る重要会議への出席と代表取締役との定期的な会合を通じて、経営の健全性や意思決定プロセスの透明性を監査するとともに、取締役からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧などにより取締役が行う職務執行における適法性、適正性、妥当性を中心とした監査を行っております。常勤監査役は執行会議に出席し、その内容を監査役会で報告しております。

監査役会は監査役4名(社外監査役2名を含む)で構成されております。なお、監査役西村文男は、長年の金融機関勤務で培われた財務知識を有しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室が実施しております。内部監査室は、室長以下6名体制で、当社および子会社の業務執行におけるリスクを評価し、業務の有効性・効率性および適法性を監査して改善要求・提言を行うほか、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価を実施しております。なお、当事業年度は、リスク評価結果に基づく監査、規程に基づく監査等を行ったほか、財務報告に係る内部統制の評価として、当社、連結子会社及び持分法適用会社を対象に、全社的な内部統制の評価、業務プロセスに係る内部統制の評価を行いました。

内部監査及び内部統制評価の結果は、代表取締役のみならず当社取締役会及び監査役会に対して報告することで、内部監査の実効性を確保し、内部統制システムの向上に努めております。

また、監査役会及び会計監査人と適宜情報交換を行っており、相互の連携を図っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの京嶋清兵衛氏および同萬政広氏であり、会計監査業務に係る補助者は28名(うち公認会計士4名)であります。有限責任監査法人トーマツの継続監査期間は2007年3月期以降の19年間であります。

#### ・監査法人の選定方針とその理由

当社監査役会が作成した「会計監査人の選・解任および再任・不再任の決定方針」に従い、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況、監査の品質管理ならびに公認会計士・監査審査会の検査結果、日本公認会計士協会による品質管理レビュー等に関する情報を聴取・収集し、相当性判断基準事項に照らして確認を行い、会計監査人の職務の執行に支障がないか判断しております。なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出することとしております。

・ 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は監査法人の評価を毎期行っており、当社財務・経理部および内部監査室ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況、監査の品質管理ならびに公認会計士・監査審査会の検査結果の報告を参考に適切に評価しております。

当社監査役会は、監査役会が作成した「会計監査人の選・解任および再任・不再任の決定方針」に従い、相当性判断基準事項に照らして確認を行い、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64		65	
連結子会社				
計	64		65	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	1	0	2
連結子会社	14	3	17	3
計	15	5	18	5

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に勤業衆信聯合会計事務所に対し税務報告監査業務を委託したものであります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に勤業衆信聯合会計事務所に対し税務報告監査業務を委託したものであります。

ホ 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。

ヘ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目・内容・監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### ア．当事業年度における方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針である「取締役報酬規程」を取締役会で決議しております。その内容は、取締役のうち社内取締役については、役割・担当領域の範囲やグループ経営への影響力の大きさに応じて金額を設定した固定報酬（取締役報酬基準表に基づき月額5,450千円から1,750千円までの範囲で設定）と業績に連動して金額が決定される賞与（取締役賞与支給基準表に基づき総額0円から165百万円までの範囲で設定）を支給することとしております。

また、決定方針の決定方法は、取締役会から指名・報酬委員会に対して決定方針の案を諮問し、同委員会からの答申を経て取締役会で決定いたします。取締役会は基本的に同委員会の答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に基づくものであります。

社外取締役については固定報酬のみを支給いたします。

なお、監査役については株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって決定しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内におけるすべての内容及び及びます。

また、取締役報酬に関するすべての内容は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会によって審議・答申されることにより妥当性・客観性を担保しております。

当事業年度の当社役員の報酬限度額に関する株主総会の決議年月日は、取締役報酬については2018年6月22日、監査役報酬については2019年6月21日に、それぞれ決議しております。決議の内容は、取締役については年額540百万円以内、監査役については年額72百万円以内を限度額としております。2018年6月22日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）、2019年6月21日開催の株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

当社の取締役報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、前述の「取締役報酬規程」における「取締役賞与支給基準」に基づいております。

また、業績連動報酬に係る指標は、営業活動により獲得する営業利益のみならず、経営陣として事業を営む上で不可欠な営業外の損益も加味した連結経常利益と連結税金等調整前当期純利益、および資本効率の観点からROIC（投下資本利益率）で評価することとし、連結経常利益、連結売上高経常利益率、連結税金等調整前当期純利益、ROICの4項目の指標の各設定基準値のうち、3項目以上で基準値を超えた水準に該当する金額を賞与総額の基準額とします。さらに当該中期経営計画期間における当該事業年度の中期経営計画達成度評価を行い、中期経営計画全社戦略7項目の合計の達成度が80%を下回ると判断した場合は、基準額とした賞与総額の1ランク下の水準に該当する金額を前年度の業績連動報酬として社内取締役に支給する賞与総額としております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、6,500百万円、7.6%、1,950百万円、5.4%で、賞与総額としては110百万円でしたが、実績は、6,646百万円、7.8%、6,857百万円、5.0%、中期経営計画達成度評価は76%として、賞与総額は95百万円となりました。

##### イ．2026年3月期における方針等

上記アの内容及び後記「<役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数>」及び「<役員ごとの連結報酬等の総額等>」は当事業年度時点における「取締役報酬規程」に基づき決定し、支給されたものですが、同「取締役報酬規程」および「執行役員報酬規程」は2025年3月21日の取締役会において、2025年4月1日付けで改定が決議されております。ただし、株式報酬制度については、2025年6月25日の第160回定時株主総会で第4号議案が決議されることを停止条件としたものです。

また、その改定後の内容は以下のとおりです。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）として「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」を、取締役会で決議しております。

その内容は、金銭報酬としては、執行役員を兼務する取締役については、役割・担当領域の範囲やグループ

経営への影響力の大きさ等に応じて、毎月支給する基本報酬（取締役報酬基準表および執行役員報酬基準表に基づき1人当たり月額3,000千円から5,500千円までの範囲で設定）および業績に連動して決定される金額を一定の評価期間の経過後に支給する業績連動報酬としての賞与（執行役員賞与支給基準表に基づき1人当たり0円から36,000千円までの範囲で設定）を支給することとしております。また、執行役員を兼務しない取締役については、主な役割が業務執行監督であることを踏まえ、毎月支給する基本報酬（取締役報酬基準表に基づき1人当たり月額900千円から1,200千円までの範囲で設定）のみを支給することとしております。非金銭報酬としては、執行役員を兼務する取締役については、役割・担当領域の範囲やグループ経営への影響力の大きさ等に応じて、業績に連動して決定される株式を一定の評価期間の経過後に支給する中長期的業績連動報酬としての株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット付与契約書に基づき1人当たり0株から159千株までの範囲で設定）を支給することとしております。

また、決定方針の決定方法は、取締役会から指名・報酬委員会に対して決定方針の案を諮問し、同委員会からの答申を経て取締役会で決定いたします。取締役会は基本的に同委員会の答申を尊重いたします。

当社役員の報酬限度額に関する株主総会の決議年月日は、金銭報酬については、上記アのとおりですが、当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、2025年6月25日開催予定の定時株主総会に、第4号議案「取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入の件」を付議することを決議しております。当該議案は、取締役（非業務執行取締役を除く。）に対し、業績連動型株式報酬について年額150百万円及び年間30万株以内で業績連動型株式報酬を付与する新たな報酬枠に係るものであり、2025年6月25日開催の株主総会最終決時点の取締役（非業務執行取締役を除く。）の員数は、取締役選任議案が原案どおり承認可決されますと、2名です。

当社の取締役報酬は、業績連動報酬である業績連動賞与及び株式報酬と業績連動報酬以外の基本報酬により構成されており、その支給割合の決定の方針は、前述の「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」に定める支給基準等に基づいております。

#### 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	221	126	95	4
監査役 (社外監査役を除く)	34	34		2
社外役員	64	64		6

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載は省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資株式として区分することとしておりますが、本目的による株式を保有しておりません。当社は、事業機会の創出や営業取引・調達取引関係の維持強化など、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る目的から投資株式を所有し、それらの投資株式は純投資目的以外の目的である投資株式として区分し管理しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や営業取引・調達取引関係の維持・強化など、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要と判断できる政策保有銘柄について、取締役会でその保有に伴う便益と保有リスク等を鑑み保有の可否を判断しております。また、保有が資本コストに見合っているか等の視点から、毎年、取締役会で個別に保有の適否について判断しております。

保有適否に関する判断基準としては、各事業年度末日を基準日とし、各銘柄における取引利益および年間配当金額から総合利回りを算出し、資本コストと比較する方法によっております。総合利回りが資本コストを下回った銘柄については、中長期的な見通し等を勘案し、継続保有の可否を判断することとしております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	459
非上場株式以外の株式	18	9,124

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	18	取引先持株会による取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	124

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	760,000	760,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	2,169	2,831		
京成電鉄株式会社	1,078,430	357,108	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるもの、および株式分割によるものであります。	無 (注3)
	1,453	2,199		
京王電鉄株式会社	312,232	310,292	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります。	有
	1,188	1,294		
東日本旅客鉄道株式会社	300,000	100,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、株式分割のため株数が増加しております。	無
	885	875		
阪急阪神ホールディングス株式会社	181,688	181,688	阪急阪神ホールディングス株式会社傘下の阪急電鉄株式会社および阪神電気鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	731	799		
西日本旅客鉄道株式会社	200,000	100,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、株式分割のため株数が増加しております。	無
	583	627		
東急株式会社	181,498	181,498	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	305	334		
九州旅客鉄道株式会社	80,000	80,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	292	283		
近鉄グループホールディングス株式会社	89,179	89,179	近鉄グループホールディングス株式会社傘下の近畿日本鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注4)
	284	397		
東急建設株式会社	322,000	642,000	当社の本社工場生産拠点再構築工事に係る重要な取引先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	256	536		
南海電気鉄道株式会社	89,011	89,011	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	218	284		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京福電気鉄道株式会社	33,040	33,040	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	214	199		
日本リーテック株式会社	130,000	130,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	193	178		
京阪ホールディングス株式会社	34,154	34,154	京阪ホールディングス傘下の京阪電気鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	111	115		
株式会社西武ホールディングス	32,700	32,700	株式会社西武ホールディングス傘下の西武鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注5)
	107	79		
日本航空電子工業株式会社	32,000	32,000	重要なサプライヤーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	83	79		
西日本鉄道株式会社	15,689	31,189	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	33	78		
神戸電鉄株式会社	5,000	5,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	11	13		
大同信号株式会社	-	123,463	-	無
	-	55		
名古屋鉄道株式会社	-	19,107	-	無
	-	41		
南海辰村建設株式会社	-	50,000	-	無
	-	16		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した内容に従い、2024年3月31日を算定基準日として取締役会で検証しております。

2 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 京成電鉄株式会社傘下の新京成電鉄株式会社が当社の株式を保有しておりましたが、京成電鉄株式会社が新京成電鉄株式会社を吸収合併したことに伴い、提出日現在(2025年6月24日)は京成電鉄株式会社が当社の株式を保有しております。

4 近鉄グループホールディングス株式会社傘下の近鉄保険サービス株式会社は当社の株式を保有しております。

5 株式会社西武ホールディングス傘下の西武鉄道株式会社は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,487	8,170
受取手形	1 303	311
電子記録債権	1 1,376	2,682
売掛金	20,087	21,066
契約資産	9,952	6,771
製品	4,740	4,889
半製品	10,398	11,947
仕掛品	2 34,845	2 33,364
原材料及び貯蔵品	513	434
その他	3,167	3,195
流動資産合計	94,873	92,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,925	9,406
機械装置及び運搬具（純額）	494	636
工具、器具及び備品（純額）	1,029	822
土地	2,527	2,527
リース資産（純額）	740	604
建設仮勘定	156	247
有形固定資産合計	3 14,873	3 14,245
無形固定資産	566	449
投資その他の資産		
投資有価証券	4 13,868	4 11,991
繰延税金資産	3,262	4,130
退職給付に係る資産	25	0
その他	2,102	2,363
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	19,249	18,477
固定資産合計	34,689	33,171
資産合計	129,563	126,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 10,313	9,410
電子記録債務	1 5,378	3,021
契約負債	14,149	13,786
短期借入金	5 21,000	5 15,700
1年内返済予定の長期借入金	7,200	5,500
未払法人税等	2,082	2,482
役員賞与引当金	148	250
受注損失引当金	2 1,169	2 1,223
製品保証引当金	-	95
その他	6,116	6,967
流動負債合計	67,556	58,437
固定負債		
長期借入金	7,800	11,800
退職給付に係る負債	3,749	3,350
資産除去債務	129	123
製品保証引当金	48	31
繰延税金負債	3	6
その他	628	543
固定負債合計	12,359	15,855
負債合計	79,916	74,293
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
利益剰余金	32,871	36,400
自己株式	45	45
株主資本合計	43,722	47,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,691	3,152
為替換算調整勘定	755	614
退職給付に係る調整累計額	478	693
その他の包括利益累計額合計	5,925	4,460
純資産合計	49,647	51,711
負債純資産合計	129,563	126,005

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	70,525	1	85,367
売上原価	2, 3, 4	56,232	2, 3, 4	66,641
売上総利益		14,293		18,725
販売費及び一般管理費				
給料及び手当		3,177		3,454
賞与		933		1,254
役員賞与引当金繰入額		147		222
退職給付費用		195		170
減価償却費		392		350
荷造及び発送費		1,045		1,186
貸倒引当金繰入額		0		-
その他		5,908		5,974
販売費及び一般管理費合計	2	11,801	2	12,613
営業利益		2,491		6,112
営業外収益				
受取配当金		185		180
受取保険金		188		172
持分法による投資利益		348		466
為替差益		86		-
その他		188		208
営業外収益合計		996		1,027
営業外費用				
支払利息		142		276
資金調達費用		42		71
為替差損		-		101
その他		42		43
営業外費用合計		228		493
経常利益		3,259		6,646
特別利益				
固定資産売却益	5	0	5	16
投資有価証券売却益		1,855		253
特別利益合計		1,855		270
特別損失				
固定資産除売却損	6	23	6	20
投資有価証券売却損		-		2
関係会社株式評価損		-		7
減損損失		-	7	29
特別損失合計		23		59
税金等調整前当期純利益		5,092		6,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	1,785	2,440
法人税等調整額	128	366
法人税等合計	1,657	2,073
当期純利益	3,434	4,783
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,434	4,783

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	3,434	4,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	310	1,539
為替換算調整勘定	400	88
退職給付に係る調整額	261	215
持分法適用会社に対する持分相当額	125	52
その他の包括利益合計	1,097	1,465
包括利益	4,531	3,318
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,531	3,318
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,270	4,625	30,566	45	41,416
当期変動額					
剰余金の配当			1,129		1,129
親会社株主に帰属する当期純利益			3,434		3,434
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,305	0	2,305
当期末残高	6,270	4,625	32,871	45	43,722

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	4,381	230	217	4,828	46,245
当期変動額					
剰余金の配当					1,129
親会社株主に帰属する当期純利益					3,434
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310	525	261	1,097	1,097
当期変動額合計	310	525	261	1,097	3,402
当期末残高	4,691	755	478	5,925	49,647

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,270	4,625	32,871	45	43,722
当期変動額					
剰余金の配当			1,254		1,254
親会社株主に帰属する当期純利益			4,783		4,783
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,529	0	3,529
当期末残高	6,270	4,625	36,400	45	47,251

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	4,691	755	478	5,925	49,647
当期変動額					
剰余金の配当					1,254
親会社株主に帰属する当期純利益					4,783
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,539	141	215	1,465	1,465
当期変動額合計	1,539	141	215	1,465	2,063
当期末残高	3,152	614	693	4,460	51,711

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,092	6,857
減価償却費	1,872	1,925
減損損失	-	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	143	74
固定資産除売却損益(は益)	23	3
投資有価証券売却損益(は益)	1,855	251
持分法による投資損益(は益)	348	466
受取利息及び受取配当金	261	266
支払利息	142	276
売上債権の増減額(は増加)	5,579	740
棚卸資産の増減額(は増加)	6,317	156
仕入債務の増減額(は減少)	1,454	3,165
契約負債の増減額(は減少)	3,110	363
その他	252	693
小計	5,179	5,781
利息及び配当金の受取額	268	280
利息の支払額	124	267
法人税等の支払額	869	2,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,905	3,743
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,514	1,353
定期預金の払戻による収入	1,232	1,622
投資有価証券の取得による支出	23	19
投資有価証券の売却による収入	2,920	376
有形固定資産の取得による支出	828	958
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	96	44
その他	26	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,717	317
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,015	5,300
長期借入れによる収入	5,000	10,000
長期借入金の返済による支出	2,283	7,700
配当金の支払額	1,129	1,254
その他	195	197
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,407	4,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	270	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,490	1,051
現金及び現金同等物の期首残高	5,693	9,183
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,183	1 8,132

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は8社であります。連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

子会社のうち京上貿易(上海)有限公司は、総資産・売上高・当期純損益および利益剰余金等からみても小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数は2社であります。

非連結子会社の京上貿易(上海)有限公司および関連会社である株式会社アルファエンジニアリングについては、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、これらの会社の投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyosan Europe Sp. z o.o.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### (イ) 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

###### (ロ) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....個別法

半製品、原材料.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社および国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法または定率法によっております。

建物(建物付属設備は除く)

a 1998年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。

b 1998年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物付属設備及び構築物

a 2016年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。

b 2016年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物、建物付属設備及び構築物以外.....定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

###### (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金等の債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員および執行役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

(ハ) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

(ニ) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績及び予測に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、信号システム事業においては鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、パワーエレクトロニクス事業においては産業機器用電源装置、鉄道信号用電源装置等の生産・販売を行っております。

物品契約に関しては、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

工事契約に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 受注損失引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	1,169	1,223

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。当該損失額は各契約ごとに作成される事前原価見積を基礎として見積りを行っております。当社グループでは、各期末ごとに当該事前原価見積について各案件の現況を踏まえて見直しを行うことで受注損失引当金が適切かどうかを確認しており、将来発生が見込まれる損失額について必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、受注損失引当金の計上金額が修正される可能性があります。

2 履行義務の充足に係る進捗度の測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	16,409	17,695

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。一定の期間にわたる収益を認識するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額、および当連結会計年度末時点における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要がありますが、当社グループでは、各契約ごとに作成される事前原価見積によって工事原価総額を見積り、これに応じて当期の収益を計上しております。事前原価見積については各期末ごとに工事の現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形」に表示していた1,680百万円は、「受取手形」303百万円、「電子記録債権」1,376百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 前連結会計年度末日は、金融機関の休日のため、以下の期末日満期手形、電子記録債権、電子記録債務、ファクタリング対象の買掛金は連結会計年度末日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	43百万円	- 百万円
電子記録債権	4	-
支払手形	17	-
電子記録債務	848	-
買掛金	701	-

- 2 損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	653百万円	829百万円

- 3 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	22,095百万円	22,877百万円

- 4 投資有価証券のうち、非連結子会社および関連会社の株式

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,756百万円	2,130百万円

- 5 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメント総額	22,000百万円	22,000百万円
借入実行残高	21,000	13,700
差引額	1,000	8,300

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

## 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
4,115百万円	3,838百万円

## 3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額（ は戻入額）

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
12百万円	119百万円

## 4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
16百万円	54百万円

## 5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他	0百万円	16百万円

## 6 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	0	4
工具、器具及び備品	4	0
その他	10	2
計	23	20

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等および税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,290百万円	1,893百万円
組替調整額	1,855	251
法人税等および税効果調整前	434	2,145
法人税等および税効果額	124	605
その他有価証券評価差額金	310	1,539
為替換算調整勘定		
当期発生額	400	88
組替調整額	-	-
法人税等および税効果調整前	400	88
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	400	88
退職給付に係る調整額		
当期発生額	453	500
組替調整額	77	176
法人税等および税効果調整前	376	323
法人税等および税効果額	115	108
退職給付に係る調整額	261	215
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	125	52
その他の包括利益合計	1,097	1,465

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,844,251	-	-	62,844,251

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,912	51	-	126,963

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 51株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	815	13.0	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	313	5.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	941	15.0	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,844,251	-	-	62,844,251

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,963	52	-	127,015

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 52株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	941	15.0	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	313	5.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,129	18.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	9,487百万円	8,170百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	303	37
現金及び現金同等物	9,183	8,132

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社の基幹業務におけるサーバー（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	43	43
1年超	-	89
合計	43	132

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は行っておりません。資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容およびリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は一般に顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の主要得意先の多くを占める鉄道事業者および官公庁に関しては信用リスクが僅少であり、その他の主要得意先についてもこれまでの取引状況から同様に信用リスクは僅少であるものと考えております。加えてこれら営業債権については売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めるとともに、新規取引先については信用調査を行うことでリスク低減をはかっております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済が行われております。借入金のうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	11,637	11,637	-
資産計	11,637	11,637	-
長期借入金（一年内返済予定を含む）	15,000	14,989	10
負債計	15,000	14,989	10

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	9,391	9,391	-
資産計	9,391	9,391	-
長期借入金（一年内返済予定を含む）	17,300	17,170	129
負債計	17,300	17,170	129

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負 債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	2,230

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	2,600

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	9,487
受取手形	303
電子記録債権	1,376
売掛金	20,087
合 計	31,255

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	8,170
受取手形	311
電子記録債権	2,682
売掛金	21,066
合 計	32,231

(注) 4 短期借入金、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,200	4,500	1,300	1,000	1,000	-
リース債務	190	182	149	109	99	84
合計	28,390	4,682	1,449	1,109	1,099	84

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,700	-	-	-	-	-
長期借入金	5,500	2,300	7,000	2,000	500	-
リース債務	206	173	134	124	95	16
合計	21,406	2,473	7,134	2,124	595	16

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

( 1 ) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )

区分	時価 ( 百万円 )			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	11,637	-	-	11,637
資産計	11,637	-	-	11,637
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

区分	時価 ( 百万円 )			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	9,391	-	-	9,391
資産計	9,391	-	-	9,391
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

( 2 ) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )

区分	時価 ( 百万円 )			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
該当事項はありません	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金 ( 1年内返済予定を含む )	-	14,989	-	14,989
負債計	-	14,989	-	14,989

当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

区分	時価 ( 百万円 )			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
該当事項はありません	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金 ( 1年内返済予定を含む )	-	17,170	-	17,170
負債計	-	17,170	-	17,170

( 注 ) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元金利を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	11,612	4,978	6,633
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	24	27	2
計	11,637	5,006	6,630

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	9,382	4,891	4,491
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	8	9	1
計	9,391	4,901	4,489

(注) 非上場株式については、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	2,920	1,855
合計	2,920	1,855

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	376	253
合計	376	253

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度においては、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律に減損処理するとともに、下落率30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を判定し、回復可能性がないと判断された銘柄を減損処理することとしております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度を設けております。

また、国内連結子会社4社の内1社は確定給付企業年金制度、3社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、在外連結子会社2社においても、確定給付型制度を設けております。

提出会社および連結子会社において退職給付信託は設定しておりません。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,863	8,073
勤務費用	538	523
利息費用	40	66
数理計算上の差異の発生額	295	564
退職給付の支払額	72	213
退職給付債務の期末残高	8,073	7,885

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,970	4,423
期待運用収益	76	85
数理計算上の差異の発生額	157	64
事業主からの拠出額	265	273
退職給付の支払額	47	73
年金資産の期末残高	4,423	4,643

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	87	99
退職給付に係る資産の期首残高	43	25
退職給付費用	85	88
退職給付の支払額	6	28
制度への拠出額	48	26
退職給付に係る負債の期末残高	99	108
退職給付に係る資産の期末残高	25	0
退職給付に係る負債と資産の純額	74	108

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,735	8,583
年金資産	5,011	5,234
	3,724	3,349
非積立型制度の退職給付債務	0	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,724	3,349
退職給付に係る負債	3,749	3,350
退職給付に係る資産	25	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,724	3,349

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	538	523
利息費用	40	66
期待運用収益	76	85
数理計算上の差異の費用処理額	70	176
過去勤務費用の当期の費用処理額	6	-
簡便法で計算した退職給付費用	85	88
確定給付制度に係る退職給付費用	509	416

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等および税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	382	323
過去勤務費用	6	-
合計	376	323

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等および税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	689	1,012
未認識過去勤務費用	-	-
合計	689	1,012

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保険資産(一般勘定)	71%	72%
債券	8%	9%
株式	18%	16%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として1.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度170百万円、当連結会計年度176百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金(注1)	151百万円	141百万円
未払賞与	640	954
未払事業税	87	124
退職給付に係る負債	1,147	1,049
減損損失	590	615
棚卸資産評価損	573	560
投資有価証券評価損	190	243
会計基準変更による影響額	325	-
研究開発費	1,514	1,776
契約負債	736	746
その他	718	790
繰延税金資産小計	6,674	7,001
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注1)	149	139
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	814	867
評価性引当額小計	964	1,006
繰延税金資産合計	5,710	5,994
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	1,942百万円	1,336百万円
関係会社の留保利益金	480	516
資産除去債務	12	12
退職給付に係る資産	8	0
その他	7	5
繰延税金負債合計	2,450	1,870
繰延税金資産の純額	3,259	4,123

(注) 1 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	151	151 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	149	149 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1	(b) 1 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金151百万円(法定実効税率を乗じた額)について、当社連結子会社に係るものであり、一部について繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	141	141 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	139	139 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2	(d) 2 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金141百万円(法定実効税率を乗じた額)について、当社連結子会社に係るものであり、一部について繰延税金資産を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5	-
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.8	-
住民税均等割	0.6	-
外国税額等	1.8	-
試験研究費税額控除	0.6	-
受取配当金連結消去	2.8	-
評価性引当額	0.4	-
関係会社の留保利益	2.3	-
法人税等の還付	0.3	-
その他	2.8	-
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.6%	- %

(注) 当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.57%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8百万円減少し、法人税等調整額が38百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円、それぞれ減少しております。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しく、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しく、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しく、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しく、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は、主に工事契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,400
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,767
契約資産(期首残高)	6,452
契約資産(期末残高)	9,952
契約負債(期首残高)	11,038
契約負債(期末残高)	14,149

なお、前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,441百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度
1年以内	58,208
1年超2年以内	34,779
2年超3年以内	8,330
3年超	8,088
合計	109,407

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

( 1 ) 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は、主に工事契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりです。

( 単位：百万円 )

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	21,767
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	24,061
契約資産（期首残高）	9,952
契約資産（期末残高）	6,771
契約負債（期首残高）	14,149
契約負債（期末残高）	13,786

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,071百万円です。

( 2 ) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

( 単位：百万円 )

	当連結会計年度
1年以内	57,921
1年超2年以内	25,729
2年超3年以内	13,430
3年超	8,908
合計	105,990

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社は事業部門を基礎として、「信号システム事業」および「パワーエレクトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「信号システム事業」は鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、「パワーエレクトロニクス事業」は産業機器用電源装置、鉄道信号用電源装置等の生産・販売を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	信号システム 事業	パワーエレクト ロニクス事業	計		
売上高					
一時点で移転される 財またはサービス	44,011	10,103	54,115	-	54,115
一定の期間にわたり移転される 財またはサービス	16,359	49	16,409	-	16,409
顧客との契約から生じる収益	60,371	10,153	70,525	-	70,525
外部顧客に 対する売上高	60,371	10,153	70,525	-	70,525
セグメント間の内部 売上高または振替高	2	1,350	1,352	1,352	-
計	60,373	11,504	71,877	1,352	70,525
セグメント利益 または損失( )	7,415	285	7,130	4,638	2,491
セグメント資産	91,625	22,070	113,695	15,868	129,563
その他の項目					
減価償却費	1,052	486	1,538	334	1,872
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	485	106	592	348	941

(注)1 セグメント利益または損失( )の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用4,638百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額は15,868百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	信号システム 事業	パワーエレクト ロニクス事業	計		
売上高					
一時点で移転される 財またはサービス	53,432	14,239	67,672	-	67,672
一定の期間にわたり移転される 財またはサービス	17,695	-	17,695	-	17,695
顧客との契約から生じる収益	71,128	14,239	85,367	-	85,367
外部顧客に 対する売上高	71,128	14,239	85,367	-	85,367
セグメント間の内部 売上高または振替高	3	2,283	2,286	2,286	-
計	71,131	16,523	87,654	2,286	85,367
セグメント利益	9,721	1,191	10,912	4,800	6,112
セグメント資産	88,775	21,425	110,200	15,804	126,005
その他の項目					
減価償却費	1,118	411	1,530	278	1,808
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	746	102	848	76	925

(注)1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用4,800百万円が含まれておりま  
す。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額は15,804百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預  
金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
60,784	9,490	250	70,525

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 「日本」につきましては、最終仕向地が海外となる、日本に所在する顧客への売上高が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
74,779	9,954	633	85,367

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 「日本」につきましては、最終仕向地が海外となる、日本に所在する顧客への売上高が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との間に重要な取引はございません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との間に重要な取引はございません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	791円 61銭	824円 52銭
1株当たり当期純利益	54円 76銭	76円 28銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,434	4,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,434	4,783
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,717	62,717

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,000	15,700	0.94	
1年以内に返済期限の到来する長期借入金	7,200	5,500	0.97	
1年以内に返済予定のリース債務	190	206	-	
長期借入金(1年以内に返済期限の到来するものを除く。)	7,800	11,800	1.07	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済期限の到来するものを除く。)	625	543	-	2026年～2033年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	36,815	33,750		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済期限の到来するものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,300	7,000	2,000	500
リース債務	173	134	124	95

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	第160期 連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高 (百万円)	9,808	26,186	46,240	85,367
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前中間(四半期)純損失 (百万円)	1,135	971	283	6,857
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(四半期)純損失 (百万円)	1,116	597	277	4,783
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり中間(四半期)純損失 (円)	17.81	9.52	4.43	76.28

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	17.81	8.28	13.96	71.85

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,882	4,891
受取手形	1 250	303
電子記録債権	1,374	2,577
売掛金	2 25,437	2 21,855
製品	4,474	4,656
半製品	10,388	11,918
仕掛品	35,481	34,177
原材料及び貯蔵品	175	155
未収入金	2 437	2 305
前払費用	766	395
短期貸付金	2 4,026	2 3,442
その他	667	766
流動資産合計	89,363	85,446
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,486	8,024
構築物（純額）	158	158
機械及び装置（純額）	395	527
車両運搬具（純額）	10	10
工具、器具及び備品（純額）	898	697
土地	1,428	1,428
リース資産（純額）	654	510
建設仮勘定	156	156
有形固定資産合計	12,188	11,514
無形固定資産		
借地権	15	0
ソフトウェア	473	309
その他	26	26
無形固定資産合計	515	336
投資その他の資産		
投資有価証券	11,785	9,584
関係会社株式	2,249	2,039
関係会社長期貸付金	80	40
長期前払費用	422	1,128
繰延税金資産	3,372	4,264
その他	964	910
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	18,867	17,959
固定資産合計	31,571	29,810
資産合計	120,934	115,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1 50	0
電子記録債務	1 4,996	2,862
買掛金	1, 2 11,047	2 8,558
契約負債	14,090	13,696
短期借入金	2, 3 21,748	2, 3 16,322
1年内返済予定の長期借入金	7,200	5,500
リース債務	157	154
未払金	627	454
未払費用	2,573	3,315
未払法人税等	1,265	1,718
未払消費税等	205	759
預り金	707	142
役員賞与引当金	88	172
受注損失引当金	1,146	1,223
製品保証引当金	-	95
その他	2	3
流動負債合計	65,907	54,978
固定負債		
長期借入金	7,800	11,800
リース債務	563	409
退職給付引当金	4,235	4,221
資産除去債務	89	85
製品保証引当金	48	31
固定負債合計	12,736	16,547
負債合計	78,643	71,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
資本準備金	4,625	4,625
利益剰余金	26,867	29,812
利益準備金	1,104	1,104
その他利益剰余金	25,762	28,708
別途積立金	10,500	10,500
繰越利益剰余金	15,262	18,208
自己株式	34	34
株主資本合計	37,729	40,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,561	3,056
評価・換算差額等合計	4,561	3,056
純資産合計	42,290	43,730
負債純資産合計	120,934	115,256

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	61,924	75,617
売上原価		
製品期首棚卸高	4,431	4,474
当期製品製造原価	1 49,315	1 59,591
当期製品仕入高	1 1,321	1 1,539
合計	55,067	65,605
製品他勘定振替高	2 123	2 94
製品期末棚卸高	4,474	4,656
製品売上原価	50,468	60,853
売上総利益	11,455	14,763
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,012	1,168
広告宣伝費	83	69
役員報酬	550	551
給料及び手当	3,245	3,731
退職給付費用	172	149
貸倒引当金繰入額	0	-
福利厚生費	614	669
交際費	79	79
旅費及び交通費	321	332
通信費	88	96
減価償却費	305	266
賃借料	243	237
租税公課	312	356
役員賞与引当金繰入額	88	147
研究開発費	1,283	1,050
その他	1,282	1,354
販売費及び一般管理費合計	9,684	10,261
営業利益	1,771	4,502
営業外収益		
受取配当金	3 636	3 1,476
受取保険金	171	157
固定資産賃貸料	3 83	3 82
為替差益	110	-
雑収入	100	106
営業外収益合計	1,102	1,823
営業外費用		
支払利息	144	279
固定資産賃貸費用	22	9
資金調達費用	42	71
為替差損	-	146
雑支出	11	10
営業外費用合計	220	517
経常利益	2,653	5,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 0	4 16
投資有価証券売却益	1,792	253
特別利益合計	1,792	270
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	5 7	5 6
関係会社株式評価損	-	317
減損損失	-	6 29
投資有価証券売却損	-	2
特別損失合計	7	355
税引前当期純利益	4,438	5,724
法人税、住民税及び事業税	1,207	1,826
法人税等調整額	51	302
法人税等合計	1,259	1,524
当期純利益	3,179	4,200

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	13,212	24,817
当期変動額							
剰余金の配当						1,129	1,129
当期純利益						3,179	3,179
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,050	2,050
当期末残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	15,262	26,867

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34	35,679	4,254	4,254	39,933
当期変動額					
剰余金の配当		1,129			1,129
当期純利益		3,179			3,179
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			307	307	307
当期変動額合計	0	2,049	307	307	2,357
当期末残高	34	37,729	4,561	4,561	42,290

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	15,262	26,867
当期変動額							
剰余金の配当						1,254	1,254
当期純利益						4,200	4,200
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,945	2,945
当期末残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	18,208	29,812

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34	37,729	4,561	4,561	42,290
当期変動額					
剰余金の配当		1,254			1,254
当期純利益		4,200			4,200
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,505	1,505	1,505
当期変動額合計	0	2,945	1,505	1,505	1,440
当期末残高	34	40,674	3,056	3,056	43,730

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....個別法

半製品、原材料.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備は除く)

a 1998年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。

b 1998年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物付属設備及び構築物

a 2016年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。

b 2016年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物、建物付属設備及び構築物以外.....定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 8～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員および執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績及び予測に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、鉄道信号システム、道路交通管制システム、ならびに産業機器用電源装置、電力・信号通信設備用電源装置等の生産・販売を行っております。

物品契約に関しては、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

工事契約に関しては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

財務諸表に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 受注損失引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	1,146	1,223

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。当該損失額は各契約ごとに作成される事前原価見積を基礎として見積りを行っております。当社では、各期末ごとに当該事前原価見積について各案件の現況を踏まえて見直しを行うことで受注損失引当金が適切かどうかを確認しており、将来発生が見込まれる損失額について必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、受注損失引当金の計上金額が修正される可能性があります。

2 履行義務の充足に係る進捗度の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	8,349	10,111

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。一定の期間にわたる収益を認識するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額、および当事業年度末時点における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要がありますが、当社では、各契約ごとに作成される事前原価見積によって工事原価総額を見積り、これに応じて当期の収益を計上しております。事前原価見積については各期末ごとに工事の現況を踏まえて見直しを実施しておりますが、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた1,625百万円は、「受取手形」250百万円、「電子記録債権」1,374百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 前事業年度末日は、金融機関の休日のため、以下の期末日満期手形、電子記録債務、ファクタリング対象の買掛金は事業年度末日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	47百万円	- 百万円
支払手形	1	-
電子記録債務	806	-
買掛金	701	-

- 2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	671百万円	647百万円
未収入金	190	249
短期貸付金	4,026	3,442
買掛金	2,870	2,029
短期借入金	748	622

- 3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメント総額	22,000百万円	22,000百万円
借入実行残高	21,000	13,700
差引額	1,000	8,300

(損益計算書関係)

## 1 関係会社からの製品、部品および委託加工費の仕入高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	10,906百万円	11,101百万円

## 2 製品他勘定振替高のうち主なもの

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産へ振替	123百万円	94百万円

## 3 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産賃貸料	77百万円	75百万円
受取配当金	455	1,300

## 4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
借地権	- 百万円	15百万円
その他	0	1
計	0	16

## 5 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	3百万円	2百万円
構築物	-	-
機械及び装置	0	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	0
その他	-	2
計	7	6

## 6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,827
関連会社株式	421
計	2,249

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	1,517
関連会社株式	521
計	2,039

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	- 百万円
未払賞与	486	716
未払事業税	70	100
退職給付引当金	1,294	1,328
減損損失	590	615
棚卸資産評価損	573	560
投資有価証券評価損	189	241
研究開発費	1,514	1,776
契約負債	736	746
その他	605	337
小計	6,060	6,422
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	802	862
評価性引当額小計	802	862
繰延税金資産合計	5,258	5,560
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,873百万円	1,283百万円
資産除去債務	12	12
その他	-	-
繰延税金負債合計	1,886	1,295
繰延税金資産の純額	3,372	4,264

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1	1.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.2	6.8
住民税均等割	0.6	0.5
試験研究費税額控除	0.7	0.1
外国税額等	0.3	1.9
評価性引当額	-	0.6
税率変更による繰延税金資産 および繰延税金負債の金額の修正	-	0.7
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.4%	26.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.57%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2百万円増加し、法人税等調整額が39百万円、有価証券評価差額金が36百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,123	128	53 (19)	18,198	10,174	568	8,024
構築物	811	20	3	828	669	20	158
機械及び装置	3,026	268	65	3,229	2,701	134	527
車両運搬具	111	8	13	106	95	7	10
工具、器具及び備品	7,934	283	513 (0)	7,704	7,006	483	697
土地	1,428	-	-	1,428	-	-	1,428
リース資産	981	-	7	973	462	143	510
建設仮勘定	156	127	127	156	-	-	156
有形固定資産計	32,573	835	784 (19)	32,624	21,110	1,359	11,514
無形固定資産							
借地権	15	-	15 (9)	0	-	-	0
ソフトウェア	3,137	43	-	3,181	2,871	207	309
その他	26	-	-	26	0	0	26
無形固定資産計	3,179	43	15 (9)	3,207	2,871	207	336
長期前払費用	423	851	146	1,128	0	0	1,128

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	-	-	-	6
役員賞与引当金	88	172	88	-	172
受注損失引当金	1,146	1,223	174	972	1,223
製品保証引当金	48	95	17	-	126

(注) 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kyosan.co.jp">https://www.kyosan.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

- ・ 事業年度 第159期  
(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

- ・ 事業年度 第159期  
(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書および確認書

- ・ 事業年度 第160期中  
(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年6月24日関東財務局長に提出
- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年3月24日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2025年6月2日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社京三製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京三製作所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識する収益における総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは信号システム事業およびパワーエレクトロニクス事業を営んでいる。信号システム事業は鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、パワーエレクトロニクス事業は産業機器用電源装置、鉄道信号用電源装置等の生産・販売を行っている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準に記載のとおり、会社グループは各事業における工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法で収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計（以下「工事原価総額」という。）に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>【注記事項】（セグメント情報等）【セグメント情報】3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報に記載のとおり、当連結会計年度の一定の期間にわたり認識された収益は17,695百万円と、当連結会計年度の売上高85,367百万円の20.7%を占めている。</p> <p>会社グループは、契約初期段階において工事契約毎の工事原価総額を見積り、予算を策定・承認するとともに、四半期毎に工事契約の現況を踏まえて工事原価総額の見直しを実施している。</p> <p>工事契約は、顧客毎に仕様が異なることから個性が高く、また、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより、見積金額に影響を受ける可能性があるため、工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり認識する収益における総原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり認識された収益について、工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約初期段階において工事契約毎の工事原価総額を見積り、予算を策定・承認する内部統制</li> <li>・業務開始後において、四半期毎に工事契約の現況を踏まえ工事原価総額を見直し承認する内部統制</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者及び営業担当者への質問及び関連資料の閲覧を実施し、工事原価総額の策定及び必要な見直しが適切になされているかの検討を行った。</li> <li>・会社グループが四半期毎に実施している工事原価総額の見直し要否を確認している資料を閲覧し、変更要否に関する検討の網羅性を評価した。</li> <li>・受注額が一定額を超える契約について以下の手続を実施し、工事原価総額の見積りの合理性及び、変更の適時性、網羅性を検証した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 主要な契約毎の売上高、売上総利益及び工事原価総額の四半期毎の推移分析</li> <li>- 工事原価総額と見積根拠資料との照合</li> <li>- 進捗度の実績が予算と乖離している契約について、工事原価総額の変更の要否及びその理由の適切な役職者への質問</li> <li>- 工事原価総額が変動している契約について、変動前後の受注情報及び生産計画等に関連する資料の閲覧</li> </ul> </li> <li>・完成工事に係る工事原価総額の見積額と確定額とを比較し、経営者による見積りの精度を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京三製作所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京三製作所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社京三製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京嶋	清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萬	政広

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京三製作所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識する収益における総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社京三製作所は信号システム事業およびパワーエレクトロニクス事業を営んでいる。信号システム事業は鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、パワーエレクトロニクス事業は産業機器用電源装置、鉄道信号用電源装置等の生産・販売を行っている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）5 収益および費用の計上基準に記載のとおり、株式会社京三製作所は各事業における工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法で収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計（以下「工事原価総額」という。）に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の一定の期間にわたり認識された収益は10,111百万円と、当事業年度の売上高75,617百万円の13.4%を占めている。</p> <p>株式会社京三製作所は、契約初期段階において工事契約毎の工事原価総額を見積り、予算を策定・承認するとともに、四半期毎に工事契約の現況を踏まえて工事原価総額の見直しを実施している。</p> <p>工事契約は、顧客毎に仕様が異なることから個別性が高く、また、顧客要求仕様の変更に伴う設計変更や施工方法の変更などにより、見積金額に影響を受ける可能性があるため、工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり認識する収益における総原価の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「一定の期間にわたり認識する収益における総原価の見積り」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。